
令和8年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

令和8年3月4日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和8年3月4日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 令和8年度周防大島町一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 令和8年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第3号 令和8年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第4号 令和8年度周防大島町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第5号 令和8年度周防大島町渡船事業特別会計予算
- 日程第6 議案第6号 令和8年度周防大島町下水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第7号 令和8年度周防大島町病院事業特別会計予算
- 日程第8 議案第8号 令和7年度周防大島町一般会計補正予算(第7号)(討論・採決)
- 日程第9 議案第9号 令和7年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第10 議案第10号 令和7年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第11 議案第11号 令和7年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第12 議案第12号 令和7年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第13 議案第13号 令和7年度周防大島町病院事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第14 議案第14号 周防大島町高等学校等通学支援費給付基金条例の制定について(委員長報告・質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 令和8年度周防大島町一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 令和8年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第3号 令和8年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第4号 令和8年度周防大島町介護保険事業特別会計予算

- 日程第5 議案第5号 令和8年度周防大島町渡船事業特別会計予算
日程第6 議案第6号 令和8年度周防大島町下水道事業特別会計予算
日程第7 議案第7号 令和8年度周防大島町病院事業特別会計予算
日程第8 議案第8号 令和7年度周防大島町一般会計補正予算（第7号）（討論・採決）
日程第9 議案第9号 令和7年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
（討論・採決）
日程第10 議案第10号 令和7年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
（討論・採決）
日程第11 議案第11号 令和7年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（討論・採決）
日程第12 議案第12号 令和7年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第3号）（討論・採決）
日程第13 議案第13号 令和7年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第3号）（討論・採決）
日程第14 議案第14号 周防大島町高等学校等通学支援費給付基金条例の制定について（委員長報告・質疑・討論・採決）

出席議員（14名）

1番	占部	智子君	2番	浅原	賢潤君
3番	山根	耕治君	4番	栄本	忠嗣君
5番	岡崎	裕一君	6番	山中	正樹君
7番	白鳥	法子君	8番	田中	豊文君
9番	新田	健介君	10番	吉村	忍君
11番	久保	雅己君	12番	小田	貞利君
13番	尾元	武君	14番	荒川	政義君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 岡原 伸二君 議事課長 林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本 浄孝君	副町長	山中 茂雄君
教育長	星野 朋啓君	病院事業管理者	石原 得博君
総務部長	木谷 学君	産業建設環境部長	松村 浩君
健康福祉部長	中村 晴彦君	下水道部長	藤本 倫夫君
統括総合支所長	辻田 建一君	会計管理者	宮崎由紀子君
教育次長	中原 藤雄君	病院事業局総務部長	木村 稔典君
総務課長	梅木 義弘君	財務課長	今尾 勝則君
空家定住対策課長	神戸 和雅君	福祉課長	濱中 靖夫君
施設整備課長	江口 光幸君		

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第1、議案第1号令和8年度周防大島町一般会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。木谷総務部長。

○総務部長（木谷 学君） 議案第1号令和8年度周防大島町一般会計予算について、補足説明をいたします。

それでは、一般会計の予算書2ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ171億5,000万円と定めております。

前年度に比べ11.2%の増、17億2,500万円の増額となっております。

第2条、債務負担行為は、6ページの第2表のとおり、防災行政無線（同報系）再整備工事にかかる令和9年度の限度額3億1,088万2,000円及び農業振興地域整備計画策定業務にかかる令和9年度の限度518万4,000円を定めるものでございます。

第3条、地方債は、6ページの第3表のとおり、それぞれの事業実施にあたり、起こすことの

できる起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を合計29億8,570万円と定めるものでございます。

第4条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額を30億円と定めるものであります。

第5条は、歳出予算の流用について、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内における給料等の項間の流用と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書により、歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

事項別明細書の10ページをお願いいたします。

1款町税1項町民税は、前年度から517万円減額の4億9,883万2,000円を計上しております。

2項固定資産税は、前年度から18万5,000円減額の6億4,505万8,000円の計上でございます。

3項軽自動車税は、198万8,000円の減額、また、11ページの4項たばこ税につきましては100万円の増額、5項入湯税につきましては、235万円の増額を見込んで計上しております。

2款地方譲与税から13ページの9款地方特例交付金までは、いずれも令和7年度の決算見込みと国の地方財政計画等を基に試算し計上しております。

なお、8款環境性能割交付金につきましては、制度廃止が発表されておりますが、令和7年度精算分の収入の可能性のあることから、受入科目として1,000円の計上でございます。

また、9款地方特例交付金は2,020万円の増額となっております。環境性能割交付金廃止の代替が未確定なことに伴い、令和8年度については、地方特例交付金で補填するとの国の方針を受けての計上でございます。

10款地方交付税は、前年度より1億8,000万円減額の72億5,000万円を計上しております。

国の地方財政計画、令和7年国勢調査による人口減少、激変緩和措置見込み等より試算をし、普通交付税は2億円減額の65億円、特別交付税は特別交付税対象事業の増などを勘案し、2,000万円増額の7億5,000万円を見込んでおります。

14ページ、11款交通安全対策特別交付金は、35万円の減額を見込んで計上しております。

12款分担金及び負担金1項分担金は、県営事業の耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業、戸田地区の分担金、同じく県営事業の水利施設等保全高度化事業、日良居地区の分担金の合計とし

まして、231万7,000円の計上でございます。

2項負担金は、老人保護措置費負担金など、合計4,166万6,000円を計上しております。

13款使用料及び手数料1項使用料につきましては、15ページの斎場、市民農園、16ページの星野哲郎記念館、陸奥記念館、公営住宅等々、町内各施設の使用料として、17ページの合計335万1,000円の増額、1億5,486万3,000円の計上でございます。

18ページの2項手数料につきましては、戸籍、住民票等の交付手数料、ごみ処理手数料など、19ページの合計178万2,000円の減額、2,309万2,000円の計上でございます。

14款国庫支出金1項国庫負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金や生活保護費負担金など、20ページの合計8億5,509万8,000円の計上でございます。

2項国庫補助金1目総務費国庫補助金では、米空母艦載機部隊配備特別交付金1億68万円を計上し、高潮内水浸水対策事業やICT教育、小中学校及び社会教育施設等の備品購入の財源として各事業へ充当しております。

地域少子化対策重点推進交付金は、新たに実施いたします結婚新生活支援事業にかかる補助金150万円の計上でございます。

地域未来交付金（デジタル実装型）は、医療・行政Ma a S推進事業の新たな財源といたしまして、1,096万5,000円の計上でございます。

2目民生費国庫補助金は、地域生活支援事業補助金や保育園の防犯カメラ設置にかかる就学前教育・保育施設整備交付金、子ども・子育て支援交付金などの計上でございます。

21ページの3目衛生費国庫補助金は、主にじん芥処理施設基幹的設備改良事業に対する循環型社会形成推進交付金2億9,055万5,000円や、妊婦支援給付事業に対する補助金などの計上となっております。

4目農林水産業費国庫補助金は、海岸保全施設整備事業補助金（農山漁村地域整備交付金）7,500万円の計上でございます。

5目土木費国庫補助金は、道路改良事業や道路メンテナンス事業に対する活力創出基盤整備交付金（社会資本整備総合交付金）8,090万2,000円の計上でございます。

6目消防費国庫補助金は、消防可搬ポンプ更新に対する消防団設備整備補助金412万円などを計上しております。

7目教育費国庫補助金は、スクールバスの更新にかかる補助金として、へき地児童生徒援助費等補助金1,560万円、中学校のタブレット端末の更新にかかる補助金として、GIGAスクール構想補助金748万円、中学校部活動の地域展開にかかる部活動地域展開等推進事業補助金などの計上でございます。

22ページの3項国庫委託金は、基礎年金等事務委託金などを計上しております。

15款県支出金1項県負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者基盤安定負担金、私立保育所運営費負担金、23ページの児童手当負担金及び生活保護費負担金等、合計4億2,770万円の計上でございます。

2項県補助金は、1目総務費県補助金に東京圏等移住支援事業支援金などを、2目民生費県補助金には、福祉医療費補助金、国保負担軽減対策費助成事業補助金などを、24ページの3目衛生費県補助金には、広域水道出資債元利補給金や水価安定補助金などを計上しております。

4目農林水産業費県補助金は、中山間地域等直接支払交付金事業補助金、25ページのため池関連事業に対する農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金、海岸保全施設整備事業補助金や水産物供給基盤機能保全事業補助金のほか、港整備交付金事業補助金などの計上でございます。

5目商工費県補助金には、生活バス路線対策事業補助金などを、6目消防費県補助金には、山口県民間建築物耐震改修等推進事業費補助金を計上しております。

26ページの7目教育費県補助金は、中学校部活動の地域展開の推進に対する部活動改革推進事業補助金及び部活動地域展開等推進事業補助金のほか、学校給食費の負担軽減を図る交付金2,070万6,000円などの計上でございます。

3項県委託金の1目総務費県委託金につきましては、住宅環境改善支援事業事務委託金、県税徴収事務委託金、経済センサス等の委託金の計上でございます。

27ページの2目民生費県委託金は、行旅病死者取扱事務委託金などを、3目衛生費県委託金は、地球温暖化防止活動推進員委嘱事務交付金などを、4目農林水産業費県委託金は、日良居地区基盤整備事業にかかる水利施設等保全高度化事業換地処分事務委託金や有害鳥獣捕獲許可委託金などを計上しております。

5目商工費県委託金は、28ページの片添ヶ浜海浜公園指定管理料などを、6目土木費県委託金は、水門、樋門等の管理に関する委託金などを、7目消防費県委託金は、防災センター指定管理料などを、また、8目教育費県委託金には、給与諸手当認定事務委託金などの計上でございます。

16款財産収入1項財産運用収入には、土地及び建物の貸付収入や各基金の利子収入等を計上しております。

29ページ2項財産売却収入は、一般県道大島環状線道路改良工事などにかかる土地売却収入457万7,000円の計上でございます。

30ページ、17款寄附金は、主にふるさと寄附金の計上でございます。

18款繰入金は、各基金からの繰入でございまして、1目財政調整基金は19億697万5,000円を取り崩すこととしております。

2目福祉振興基金繰入金から32ページ、13目医療確保対策事業基金繰入金まで、それぞれ

の基金条例の目的に応じて取り崩すこととしており、令和8年度が初年度となる14目高等学校等通学支援費給付基金繰入金600万円を合わせまして、合計20億9,639万6,000円の計上となっております。

なお、森林環境整備基金につきましては、当初予算での繰入はございません。

19款繰越金は、前年度と同額の1,000万円を計上、20款諸収入の1項は、延滞金、加算金及び過料でございます。

33ページの2項は町預金利子の計上、3項貸付金元利収入は、中小企業勤労者小口資金貸付金元利収入や地域総合整備資金貸付金元金収入などの計上でございます。

34ページの4項雑入1目は、学校給食収入の計上でございます。

4目雑入は、合計3億315万5,000円減額の2億5,201万7,000円となっております。

減額の主な要因は、2節総務費雑入、35ページのデジタル基盤改革支援補助金が、令和7年度は大規模な対象事業費に伴って、3億2,427万1,000円であったことでございます。

38ページをお願いいたします。

21款1項町債1目総務債から39ページの6目過疎対策事業債につきましては、各事業の財源としての計上でございます。

以上が歳入についてでございます。

続きまして、歳出における新規事業や増額となる主なものについて、御説明をいたします。

それでは、41ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費は、議員人件費、議会運営経費及び議会活動経費等を計上しております。

43ページをお願いいたします。

2款総務費でございます。

1項総務管理費1目一般管理費の職員人件費（一般管理費）は、特別職、一般職の給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等の計上でございます。

44ページの行政一般管理経費は、6,352万8,000円の計上となっております。

45ページの備品購入費には、町長車購入費を計上、46ページには、200万円の大島大橋開通50周年記念事業実行委員会補助金を計上しております。

契約監理一般経費は、契約・工事管理システムの運用経費の計上が主なものでございます。

住宅環境改善支援事業は、山口県が令和元年度から行っております住宅環境改善支援事業において、エアコンや断熱サッシの設置等に対する補助金交付申請の受付等経費を全額山口県からの委託金を財源として実施するものでございます。

47ページの2目文書広報費の広報広聴事業費は、有識者意見交換会の報償費や町広報紙の印

刷製本費等の計上でございます。

情報公開事務費は、情報公開審査委員報酬等の計上ございまして、委託料には職員向け情報公開研修費を計上しております。

48ページの防災行政無線施設管理事業費は、防災行政無線施設の再整備工事が主なものでございまして、第3期再編整備への着手等、合計2億6,699万円の計上となっております。

地域情報通信基盤整備推進事業は、Wi-Fi通信費や周防大島チャンネル番組制作費などの計上でございます。

49ページの3目財政管理費は、財務課全般の業務にかかる会計年度任用職員人件費のほか、全庁的に使用する封筒印刷経費等の計上でございます。

50ページの4目会計管理費は、会計事務にかかる会計年度任用職員の報酬のほか、収納手数料・口座振込手数料等の計上でございます。

5目財産管理費について、財産管理一般経費は、公共施設及び公用車の保険料等の計上のほか、指定管理者に委託しております施設や町有財産等の緊急修繕費、工事請負費等の計上でございます。

51ページ、基金管理経費は、基金利息を積立金として基金に積み立てる経費の計上でございます。

6目企画費について、企画一般経費は合計3,476万2,000円の計上となっております。

52ページ、周防大島高校を支援する会補助金につきましては、周防大島高等学校が山口県立から山口県立大学附属となりましても、高等学校の存続と地域活性化への寄与から、教育環境の改善等に資する事業への支援を継続して行うものでございます。

また、53ページの地域活性化起業人負担金582万8,000円につきましては、民間企業の人材受け入れ、民間のノウハウや知見を活かした地域づくりの促進を図るものでございます。

離島振興事業費は、離島高校生修学支援費補助金などが主なものでございます。

ふるさと応援事業は、ふるさと寄附金にかかる事業費を計上するもので、寄附金の受付から返礼品の調達や発送までの委託料や、ふるさと応援基金の積立金等として、合計5,645万9,000円の計上でございます。

54ページの企業誘致対策事業は、現在、サテライトオフィスとして利用しております旧和田小学校に関する維持管理経費でございまして、工事請負費には、仕様変更等により令和7年度に実施ができなかった高圧受変電設備の改修費を計上しております。

定住対策事業は、定住支援員1名の人件費のほか、各種定住イベントへの参画や若者世帯住宅取得応援事業等、移住・定住促進を推進するための経費計上でございます。

なお、56ページ、負担金、補助及び交付金の結婚新生活支援事業補助金は、新たな婚姻世帯

に対し、住宅取得費や住宅リフォーム費及び住宅賃借費並びに引っ越し費用の一部助成を行う新規事業となっております。

空家対策事業では、57ページの工事請負費に、倒壊するおそれがある危険空家などの安全性を確保する緊急安全措置経費のほか、所有者不明の特定空家の解体にかかる略式代執行の経費427万5,000円を計上しております。

また、空家等の除去費用の一部を補助する危険空家等除去事業補助金は、交付上限額を50万円に拡大しての計上でございます。

空家有効活用事業は、定住対策の一環として、移住者や町内外の若者へ住居の提供を行うため、町が借り上げた空家物件の維持経費の計上でございます。

若者定住促進住宅用地整備事業は、東和地区での用地貸付に関する経費を計上しております。

関係人口交流促進事業では、従来の大学等連携地域活性化事業補助金のほか、同年代の若者が学校や職場等の垣根を越えて交流するサードプレイス創出事業の推進にかかる経費の計上でございます。

58ページ、7目支所及び出張所費は、合計1億2,113万1,000円の計上となっております。各庁舎の維持管理経費のほか、道路等維持にかかる工事請負費、小規模施設整備事業補助金等によりまして、防災減災対策をはじめ、地域住民からの要望に対応しようとするものでございます。

各出張所経費には会計年度任用職員の報酬、施設の維持管理経費を計上しております。

支所及び出張所費の主なものは、60ページ、大島支所管理経費の委託料、測量・設計・監理業務に、大島庁舎照明のLED化未実施部分の改修工事にかかる実施設計費427万9,000円を計上しております。

なお、大島支所経費には、令和8年9月末での沖浦出張所の廃止に伴います郵便局での行政サービスの一部開始に向け、準備や委託にかかる経費を計上しております。

また、同様に東和支所経費には、白木出張所の廃止に向け、各種準備にかかる経費を計上しております。

66ページをお願いいたします。

8目電子計算費の電算システム管理事業費は、2つの郵便局への行政サービスの一部委託の実現に向けた庁内イントラ敷設業務委託料753万3,000円の新たな経費のほか、ガバメントクラウド運用経費、情報システム標準化共通化整備や環境利用料などの経常経費により、合計3億9,902万円の計上となっております。

67ページ、DX推進事業では、自宅から病院や役場までの移動手段がなくても、医療サービスや行政サービスを楽しむ取り組みであります医療・行政MaaS推進事業につきまして、

さらなる推進経費として、災害等で通信インフラが利用できない場合で活躍できるスターリンクの導入や、マルチタスク車両の購入経費を計上しております。

68ページの9目地域振興費について、地域づくり推進事業は、地域づくりの活動支援補助金等の計上でございます。

自治会関係事業費は、コミュニティ施設の指定管理料や自治会振興奨励金などを計上しております。

町人会経費は、町人会にかかる必要経費の計上でございます。

地域おこし協力隊経費におきまして、69ページに定住関連、70ページに新たにDX関連、そして、5人規模に拡大しての計上となっております農林関連、71ページには商工関連と、それぞれ必要な経費を計上しております。

72ページの集落支援員経費につきましては、業務の一部拡充や円滑な引継ぎ等を鑑み、2名体制での経費計上となっております。

73ページ、10目交通安全対策費につきましては、交通安全にかかる啓発経費、交通安全協会負担金等の計上でございます。

11目諸費は、県市町総合事務組合をはじめとする各種団体への負担金が主なものでございます。

74ページをお願いいたします。

2項徴税费1目税務総務費につきましては、税務一般事務費のほか、75ページ、返還金及び還付金等といたしまして、償還金や還付加算金等の経費の計上でございます。

2目賦課徴収費は、納税通知書の印刷及び郵送等にかかる経費など、町税の賦課徴収に必要な経費を計上しております。

76ページをお願いいたします。

3項1目戸籍住民基本台帳費、77ページの戸籍住民基本台帳一般管理経費は、3,832万8,000円の計上でございます。

住民基本台帳ネットワークシステム等の保守点検料や、郵便局へ委託するマイナンバーカード申請支援業務、戸籍情報システム等標準仕様移行業務等の各種委託料のほか、戸籍等のシステムリース料や戸籍クラウド利用料等が主なものでございます。

なお、出張所廃止に伴う郵便局への一部行政サービス移行への対応として、戸籍システム専用プリンターの購入やプリンター設定業務委託料も計上しております。

78ページをお願いいたします。

4項選挙費1目選挙管理委員会費は、選挙管理委員会経費の計上でございます。

79ページ、5項統計調査費につきましては、経済センサスにかかる経費などの計上ござい

ます。

6項監査委員費は、監査委員事務費及び、80ページ、監査委員研修費を計上しております。
続きまして、3款民生費でございます。

1項社会福祉費1目社会福祉総務費の社会福祉総務一般経費は、81ページ、成年後見支援センター運営協議会委員の報償費や遺族会補助金などを計上しております。

82ページの福祉タクシー利用助成事業は、福祉タクシー利用助成経費として1,038万8,000円を、社会福祉協議会運営支援には、町社会福祉協議会への補助金4,885万7,000円を、民生委員児童委員会経費には、民生委員児童委員の活動費等として1,502万6,000円を計上しております。

次に、福祉医療事業には、重度心身障害者やひとり親家庭等の医療費助成の経費1億598万2,000円、ちびっ子医療費助成事業には、小学生以下の全ての子どもの医療費の無料化を図る経費といたしまして、1,864万2,000円の計上でございます。

83ページの中学生医療費助成事業は、中学生を対象とした医療費の無料化を図る経費として569万7,000円、高校生等医療費助成事業は、高校生世代の方を対象とした医療費の無料化を図る経費として、860万9,000円を計上しております。

人権啓発活動事業は、人権対策及び人権啓発活動にかかる経費の計上でございます。

福祉センター運営経費は、久賀福祉センターの管理運営経費の計上でございます。

84ページの世界福祉施設整備事業経費は、老人ホームやグループホーム等の各施設の修繕費や借地料のほか、白寿苑、福寿苑の各デイサービス施設の照明LED改修経費を計上しております。

85ページ、たちばなケアプラザ管理経費は、修繕費等施設の維持管理経費の計上のほか、施設の照明LED化にかかる実施設計業務委託料や工事請負費を計上しております。

行旅病死取扱事業には、当該事業にかかる必要経費を計上しております。

86ページの生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者自立支援法に基づく相談支援員の配置にかかる経費等の計上でございます。

2目障害福祉費の障害福祉一般経費につきましては、87ページ、委託料への障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定費を計上しているほか、扶助費、町外の就労訓練事業所へ通うための交通費を助成する障害者就労訓練施設通所交通費助成事業が主なものでございます。

障害者地域生活支援事業は、障害者相談支援委託料や精神障害者地域生活支援センター設置負担金、88ページの扶助費、日常生活用具給付などが主なものでございます。

障害者自立支援給付費事業は、4億4,265万4,000円の計上ございまして、障害者に

対する在宅サービスや施設入所、通所に要する介護給付費・訓練等給付費及び補装具費給付費が主なものとなっております。

障害者自立支援特別対策事業には、介護給付費の審査手数料のほか、報酬改定等に伴うシステム改修費を計上しております。

障害者区分認定等事業は、サービスを迅速に受けられるよう、それぞれ必要な経費の計上でございます。

89ページの更生医療事業は、更生医療給付など1,265万4,000円の計上、特別障害者手当等給付事業は、特別障害者手当及び障害児福祉手当の計上、障害児施設給付費事業は、障害児のサービス給付経費等といたしまして、1,417万2,000円の計上でございます。

難聴児補聴器購入費等助成事業は20万5,000円を、障害者虐待防止事業は108万2,000円を、90ページの育成医療事業は29万2,000円を、療養介護医療事業は858万8,000円を計上しております。

3目老人福祉費について、老人福祉一般経費は、91ページ、委託料に高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画・地域福祉計画の策定業務費を計上のほか、扶助費、寝たきり老人等紙おむつ助成など、1,445万8,000円の計上でございます。

老人福祉事業は、高齢者生活福祉センターしらとり苑と和田苑の指定管理料や養護老人ホームの入所に対する老人保護措置費など、1億7,169万3,000円の計上でございます。

敬老会事業は、敬老会の実施にかかる経費の計上でございます。

介護予防・地域支え合い事業（補助）は、老人クラブ及び老人クラブ連合会が実施する健康づくり事業等に対する補助金の計上でございます。

また、92ページの介護予防・地域支え合い事業（単独）は、町の単独事業として、食の自立支援事業、緊急通報システム、高齢者の地域活動等事業補助金などの計上でございます。

県後期高齢者医療広域連合事業につきましては、医療給付費の一部を負担する後期高齢者療養給付費等負担金及び事務費等負担金、4億1,143万9,000円を計上しております。

4目国民年金費の国民年金一般経費は、国民年金にかかる事務経費の計上ございまして、93ページの委託料は、育児期間の保険料免除措置などに対応するためのシステム改修費でございます。

5目介護保険対策費、介護保険対策事業、介護予防一般経費及び94ページの周防大島版CCRCネットワーク推進事業につきましては、各経費の計上でございます。

介護人材確保事業は、町内の介護事業所に就職した有資格の介護等従事者に対し、就労定着支援金を支給する事業でございます。

離島介護渡船料助成事業は39万8,000円の計上ございまして、離島における居宅介護

サービス利用促進を図るため、利用者及び事業者にかかる渡船料を助成するものでございます。

2 項児童福祉費でございます。

1 目児童福祉総務費について、95ページの児童福祉総務一般経費は、報償費による保育所及び子育て支援センターへの英語講師派遣のほか、96ページ、食事の提供を通じ地域住民と子どもが交流し、学習支援や遊びの体験をすることができるこども食堂を実施する団体へのこども食堂運営支援事業補助金の計上が主なものでございます。

子育て支援短期利用事業には当該事業の委託料を、子育て施設等利用給付事業には、認可外保育施設等の利用者に対する扶助費を計上しております。

こども家庭センター運営経費は、家庭センターが主体となつて行う子育て相談支援や産後ケア事業、子育て世帯訪問支援事業、子育て支援アプリを活用した情報配信など、従来、様々な事業に計上していた経費を集約いたしまして、694万9,000円の計上となっております。

なお、新規事業といたしまして、子どもに関わる保護者や支援者向けの子育て研修事業を実施するほか、子育てはじめてのいっぽう応援事業と題しまして、出生の翌月から1歳の誕生月までの毎月、オムツとおしりふきを支給いたします。

また、産後6か月頃には家庭訪問を行い、おもちゃ等育児用品を支給するとともに、産婦等との面談を行い、子育て伴走支援の強化を図ってまいります。

児童クラブ運営事業につきましては、町内児童クラブの運営委託料など、3,266万4,000円の計上でございます。

97ページの地域組織活動育成事業は、母親クラブへの補助金の計上でございます。

地域子育て支援拠点事業は、子育て支援センターの運営にかかる委託料2,235万9,000円の計上でございます。

児童公園等管理業務は、福祉課が管理しております児童公園等の維持管理経費でございまして、清掃業務委託や橘オレンジ児童遊園等の遊具にかかる修繕工事費の計上でございます。

児童館運営経費は、久賀福祉センター2階に設置をしております児童館に関する経費でございまして、施設全体の照明LED化にかかる工事請負費など、1,425万7,000円を計上しております。

98ページ、家庭児童相談援助事業は、家庭児童相談室に配置する家庭相談員に要する経費が主なものでございます。

99ページ、2目児童措置費は児童手当事業でございまして、1億4,072万8,000円の計上でございます。

3目母子福祉費、児童扶養手当事業は、ひとり親世帯等の養育支援として、扶助費の児童扶養手当が主なものでございます。

母子家庭等自立支援給付金事業は、母子家庭等の自立のための就業支援を行うための扶助費の計上でございます。

母子・父子自立支援相談事業は、母子・父子・寡婦の自立支援にかかる相談事業を実施する事業でありまして、母子・父子自立支援員の報酬が主なものとなっております。

100ページの母子生活支援施設措置委託事業は、心身と生活を安定させるため、母子生活支援施設へ入所措置を行った場合の施設への支弁経費を計上するものでございます。

4目保育所運営費の私立保育所運営経費は、私立保育所の運営にかかる委託料のほか、延長保育促進事業補助金、副食費補助金、3歳未満児クラスへの保育士の加配支援を行うこどもまんなか保育体制強化事業補助金、防犯カメラ設置を希望する保育所への就学前教育・保育施設整備事業補助金など、合計4億5,919万4,000円の計上でございます。

乳児等支援給付事業は、いわゆるこども誰でも通園制度でございまして、生後6か月から3歳未満児までの乳幼児について、保護者の就労要件等に関わらず、認可を受けた保育所等の利用が可能となる制度を開始するため、新たな経費といたしまして62万5,000円を計上しております。

101ページ、3項生活保護費でございます。

1目生活保護総務費について、生活保護総務一般経費は802万7,000円の計上でございます。

嘱託医への報酬のほか、生活保護システムの保守管理業務委託料、生活保護システム利用料が主なものとなっております。

生活保護適正化事業は、102ページ、研修等にかかる嘱託医への報酬やレセプト点検業務委託料の計上でございます。

2目扶助費につきましては、生活保護費関係の生活扶助、医療扶助など、合計3億2,099万9,000円の計上となっております。

続きまして、4款衛生費でございます。

1項保健衛生費1目保健衛生総務費について、103ページ、保健総務一般経費は、会計年度任用職員の人件費のほか、委託料の離島巡回診療、離島での救急患者発生の際の救急患者輸送などの計上でございます。

104ページの献血推進事業は、献血にかかる報償費等を、食生活改善推進事業には、食生活改善推進協議会補助金を計上しております。

健康増進計画推進事業は、減塩と高血圧対策に重点を置いた事業経費の計上でございます。

母子保健事業は、療育教育等の報償費、105ページの扶助費、未熟児養育医療給付金、遠方の分娩施設で出産する必要のある妊婦に対して、交通費及び宿泊費の助成を行う妊産婦アクセス

支援事業などの計上となっております。

なお、妊産婦アクセス支援事業につきましては、令和8年度は対象を拡充し、分娩時だけでなく妊婦健診、産婦健診、乳幼児健診時についても助成を行います。

母子健診事業は599万9,000円の計上でございまして、例年の妊婦健診や乳児健診等の委託料のほか、子どもの特性を早期に発見、特性に合わせた適切な支援、生活習慣、その他育児に関する指導につなげていくための新たな取り組みといたしまして、5歳健康診査にかかる経費も計上しております。

106ページ、妊婦支援給付事業は、全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するもので、325万円を計上しております。

精神保健事業は、ゲートキーパー養成講座等の講師料のほか、自殺対策普及パンフレット印刷経費等の計上でございます。

小児慢性特定疾患児対策事業には、日常生活用具給付にかかる扶助費を計上しております。

救急医療体制事業は、町内の一次救急及び二次救急である柳井広域圏の救急医療体制の確立を図るため、2,527万円の計上となっております。

救急告示病院運営費負担金は、柳井医療圏内の中心的な救急告示病院である総合病院に対して、救急病床の空床補償や医療関係者の待機等の体制を整えるため、柳井医療圏内の市町で財政支援を行い、二次救急の整備充実を図ろうとするものでございます。

しまとびあスカイセンター管理業務は、入り口自動ドアの修繕などの施設管理経費のほか、施設の照明LED化の実施設計委託料など、669万6,000円の計上でございます。

107ページ、日良居庁舎管理経費には、庁舎の維持管理にかかる経費537万円を計上しております。

108ページをお願いいたします。

2目予防費について、健康増進事業は、町民の健康保持増進を図るため、健康相談、健康教育、訪問指導や歯周疾患検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診等の実施にかかる経費を計上しております。

検診事業は、各種がん検診や脳ドック検診の経費、2,616万8,000円の計上でございまして、がんの早期発見、早期治療を目指すものでございます。

予防接種事業は、7,803万3,000円の計上でございます。

乳幼児を対象とした小児用肺炎球菌ワクチン、日本脳炎、高齢者を対象とした高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルスワクチン、帯状疱疹ワクチンなどのほか、新たに妊婦を対象としたRS母子免疫ワクチンの接種経費を計上するものでございます。

109ページの狂犬病予防事業は、狂犬病予防注射実施の通知書送付等の経費を計上しております。

3目環境衛生総務費、110ページの環境衛生総務一般経費は、会計年度任用職員経費、特定外来生物のアルゼンチンアリ殺虫剤購入費が主なものでございます。

111ページ、施設維持管理費は、町営墓園、公衆トイレの維持管理経費の計上でございます。地域ねこ活動等推進事業は、飼い主のいない猫の適正管理を推進する活動等を行う地域・団体等に活動費の一部を助成するものでございます。

地域脱炭素推進事業経費は、従来の環境衛生総務一般経費から関係経費を独立させたものであります。

令和6年に表明したゼロカーボンシティ宣言後の事業推進を図るため、子ども向け地域脱炭素講座のための資材購入費などのほか、112ページ、再配達で排出される二酸化炭素の削減を目指す宅配ボックス設置促進補助金などの経費計上でございます。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前10時28分休憩

.....

午前10時44分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。木谷総務部長。

○総務部長（木谷 学君） 112ページの続きを御説明いたします。

合併浄化槽設置事業は、下水道計画処理区域外の合併浄化槽の設置費用について、町単独での上乗せ補助を行っており、浄化槽設置整備事業補助金に1,390万7,000円を計上しております。

また、浄化槽の適正な管理を推進するため、ブロワの交換費用や浄化槽本体の修繕費用、並びに通常の維持管理費用の助成を行う浄化槽適正管理推進事業補助金を令和8年度も計上しております。

久賀東庁舎維持管理事業は、久賀東庁舎の維持管理経費344万円の計上でございます。

113ページ、広域水道企業団関係費は、水道事業特別会計が柳井地域広域水道企業団に経営統合となった令和7年度以降、従来の繰出金相当額といたしまして、合計6億3,799万5,000円の計上となっております。

令和8年度からは、広域水道企業団との協議のうえ、補助金は通常補助金分と過疎債相当である建設改良分並びに用水分に区分し、建設改良費の元金償還分は投資及び出資金に計上しております。

4目火葬場費は、5,005万9,000円増額の9,121万6,000円を計上し、大島斎場、

橘斎場及び久賀火葬場の管理運営を行うものでございます。

大島斎場の修繕費は、火葬炉設備の修繕等でございます。

また、施設の照明LED化にかかる工事請負費等を、大島斎場と橘斎場それぞれに計上しております。

115ページをお願いいたします。

2項清掃費でございます。

1目清掃総務費は、職員人件費の計上となっております。

116ページ、2目じん芥処理費につきまして、じん芥処理経費は、主に廃棄物収集のための経費といたしまして、1億148万円の計上でございます。

117ページのじん芥処理施設管理経費は、清掃センターの維持管理及び改修経費でありまして、13億8,885万3,000円の計上でございます。

施設の長寿命化を図るための定期補修等の修繕費は6,202万2,000円、118ページ、施設の運転管理業務委託料は7,789万4,000円の計上となっております。

なお、令和7年度から令和9年度までの3年間で進める計画としております清掃センター基幹的設備改良につきまして、令和8年度事業費といたしまして、監理業務委託料1,015万3,000円及び工事請負費11億7,931万円を計上しております。

不燃物処理施設管理経費は、環境センターの維持管理を行う経費7,771万9,000円の計上でございます。

定期補修等の修繕費は3,683万1,000円、委託料の119ページ、資源ごみ選別業務は1,525万7,000円、リサイクル不適物運搬処分は1,036万2,000円の計上となっております。

3目し尿処理費について、し尿処理経費は、主に情島、前島、笠佐島の各離島におけるし尿処理等の経費402万3,000円の計上でございます。

なお、情島衛生センターに関する経費は、し尿処理施設管理経費に計上となっております。

120ページのし尿処理施設管理経費は、衛生センター、情島衛生センターの維持管理経費2億2,254万7,000円の計上ございまして、清掃センターと同様、施設の運転管理の外部委託により効率的な運用を図ることとしております。

施設の長寿命化を図るための定期補修等の修繕費は3,379万9,000円、委託料の脱水汚泥運搬・堆肥化は2,466万8,000円、また、施設運転管理業務は3,999万3,000円の計上でございます。

また、工事請負費には、衛生センターの電気計装設備などの設備更新工事といたしまして、9,042万円を計上しております。

121ページをお願いいたします。

5款農林水産業費でございます。

1項農業費1目農業委員会費について、農業委員会一般経費は、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬、タブレット端末維持費等、農業委員会運営経費を計上しております。

122ページの機構集積支援事業は、農地の利用状況等の調査や農地等の台帳整備などを行うため、会計年度任用職員の人件費等を計上しております。

2目農業総務費、123ページの農業総務費一般経費は、大島地区農業改良普及協議会負担金などの計上でございます。

3目農業振興費、農業振興対策一般経費には、委託料、調査・基本設計業務に、基盤整備地区の新たな候補地である西方地区の構想図作成費を計上しております。

また、農業振興地域整備計画を2か年で策定する予定でありまして、1年目の経費710万8,000円を計上しております。

その他、124ページ、承継者支援金、花木生産組合補助金など、継続計上となっております。

橘地区農産物加工センター管理運営経費から、125ページの大島地区農産物加工センター管理運営経費までは、各農産物加工施設にかかる維持管理経費の計上でございます。

農園施設管理経費は、市民農園施設であるガルテンヴィラ大島やクカインガルデンの維持管理経費でございます。

126ページの特産対策事業は、1,385万2,000円を計上し、本町の基幹産業である柑橘栽培等を支援するため、ゆめほっぺ比率向上対策事業補助金をはじめ、新規就農者等産地拡大促進事業補助金など、各種助成を行うこととしております。

担い手総合支援事業は、周防大島町担い手支援センターにかかる運営経費のほか、127ページの柑橘主体の新規就農希望者の研修支援のための大島農業担い手就農支援事業委託料、営農塾や帰農塾、みかんサポータークラブ運営に資する担い手育成総合支援協議会への負担金、経営開始型の新規就農者確保事業補助金など、みかん産地の維持、担い手育成の推進として、合計1,902万5,000円の計上でございます。

農地中間管理機構事業は、山口県において設置されている農地中間管理機構の業務にかかる事務的経費の計上でございます。

中山間地域等直接支払事業は、生産条件が不利な地域で行う農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金の計上が主なものでございます。

128ページ、環境保全型農業直接支払事業につきましては、環境にやさしい農業に取り組む農業者を支援するための経費の計上でございます。

耕作放棄地解消支援事業は、戸田地区の県営耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業にかかる事

務的経費の計上、水利施設等保全高度化事業は、日良居地区基盤整備事業の換地業務等にかかる経費の計上となっております。

4目畜産業費は、129ページ、東部地区家畜診療所運営への負担金のほか、家畜共済推進事業補助金などの計上でございます。

5目農地費、農地一般管理経費は、県土地改良連合会負担金が主なものでございます。

130ページ、農村公園維持管理経費は、白木農村公園、内入農村公園、小泊農村公園及び橘グリーンパークの維持管理経費でございまして、工事請負費に、橘グリーンパークの防犯カメラ更新、外灯LED改修工事を計上しております。

排水施設管理事業は、各排水機場の維持管理経費でございます。

131ページ、県営農業基盤整備事業は、戸田地区の耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業、日良居地区の水利施設等保全高度化事業として県が行う事業に対する負担金3,567万3,000円の計上となっております。

広域農道管理事業は、主にトンネル施設の維持管理を行う経費でございます。

ため池等管理経費では、ため池切開工事費等1,150万円を工事請負費に計上しております。

農業用施設維持管理経費は、一般農道の草刈り経費のほか、地域からの要望に対応する工事請負費など、3,187万1,000円の計上でございます。

132ページ、多面的機能支払事業は、地域が共同で行う農業・農村の有する多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援する多面的機能支払交付金の計上が主なものでございます。

6目水田営農費、経営所得安定対策推進事業は、水田の現地確認等に要する経費や、経営所得安定対策推進事業補助金の計上が主なものでございます。

7目農村環境改善センター費は、蒲野、沖浦、油田、白木の各農村環境改善センターの管理経費でございまして、外壁の一部修繕など、合計1,211万9,000円の計上となっております。

135ページをお願いいたします。

2項林業費でございます。

1目林業総務費の林業総務一般経費は、町有林にかかる火災保険料が主なものでございまして、自然公園施設等維持管理業務につきましては、自然公園の遊歩道等の維持管理にかかる経費となっております。

136ページ、猟区管理運営経費は、猟区巡視業務委託料等の計上でございます。

有害鳥獣捕獲事業は、新たにクマ対応用品の購入費を計上したほか、イノシシ、カラス、シカ等の有害鳥獣捕獲委託料、イノシシ捕獲用の箱わな購入費など、合計2,942万1,000円の計上となっております。

なお、大島大橋の補修工事の都合等で、令和7年度に実現できなかった大島大橋サル侵入防止設備の再設置について、改めて工事請負費に計上しております。

137ページ、地家室園地施設管理事業には、施設の維持管理経費のほか、自然環境にかかる講演会等の講師謝礼や、エコツアー実施にかかる経費などを計上しております。

138ページの2目林業振興費、林業振興対策事業は、経営管理が適切に行われていない個人所有の森林を適切な森林経営について支援または管理をするため、森林経営管理制度に基づく委託料及び工事請負費の計上でございます。

なお、予算科目上、特定財源とはなっておりませんが、森林環境譲与税の対象事業となっております。

3目林道施設費は、既設林道の維持補修等に関する経費の計上でございます。

139ページをお願いいたします。

3項水産業費でございます。

1目水産業総務費について、水産総務一般経費は、県内海東部栽培漁業協会や県漁港漁場協会等への負担金が主なものとなっております。水産加工施設管理経費は、水産加工団地等の維持管理経費の計上でございます。

2目水産業振興費について、水産振興対策事業は、140ページ、ナルトビエイ等の有害生物駆除委託料、漁業経営構造改善事業補助金2,331万7,000円、小規模漁場整備事業補助金930万6,000円のほか、経営開始から最長3年間にわたり支援金支給が可能なチャレンジ漁業総合支援事業補助金837万5,000円など、合計5,382万2,000円の計上となっております。

種苗放流育成事業につきましては、1,110万4,000円を計上し、種苗放流にかかる種苗購入経費等を漁協へ補助金として交付するものでございまして、漁場清掃事業は、海岸漂着物等の収集運搬処理等を行う経費の計上でございます。

141ページ、水産多面的機能発揮事業は、海域における多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域団体の取り組みを支援するため、水産多面的事業負担金を計上しております。

単県農山漁村整備事業（水産振興）は、産卵用たこつぼの沈設を行う経費の計上、農水産物等集出荷施設管理費は、農水産物等集出荷施設の維持管理経費の計上、漁具倉庫管理経費は、漁具倉庫の維持管理を行う経費の計上でございます。

142ページ、3目漁港管理費について、漁港施設管理事業は、白木漁港外入護岸改修に伴う測量・設計業務のほか、町内各漁港施設の維持管理、補修、改良工事など、合計4,306万5,000円を計上しております。

漁港施設整備事業は、1億7,930万円の計上でございます。

米空母艦載機部隊配備特別交付金を活用する事業といたしまして、委託料に三蒲東浜地区地盤変動調査業務、工事請負費に三蒲東浜地区高潮対策工事を計上しております。

その他、漁港施設の長寿命化を図るため、油田漁港情本浦の機能保全事業工事費のほか、漁港施設と山口県管理の港湾施設を一体的に整備する港整備交付金事業として、油田漁港両源田防波堤整備工事費、安下庄漁港物揚場整備工事費を計上しております。

143ページ、4目海岸保全事業費は、職員人件費、海岸保全整備事業の合計1億8,095万円の計上でございます。

144ページの工事請負費には、海岸保全施設整備事業として和田漁港海岸にかかる工事費、海岸メンテナンス事業として三蒲漁港海岸赤松護岸、出井漁港海岸にかかる工事費を計上しております。

なお、補償費200万円は、三蒲漁港赤松護岸工事に伴う電柱移転補償でございます。

続きまして、6款商工費でございます。

1項商工費1目商工総務費について、商工総務一般経費は、事務的経費の計上でございます。

145ページ、消費者行政事業には、柳井広域圏の1市4町が連携して相談窓口を設置する広域消費生活センターの負担金のほか、電話による振り込め詐欺等の被害を防止するため、自動通話録音機等購入補助金20万円を計上しております。

2目商工業振興費について、商工振興事業は、屋代共同作業所の補修経費や、146ページ、周防大島町商工会への商工振興事業補助金、承継者支援金など、合計1,627万円の計上となっております。

なお、商工振興事業補助金には、IC型ポイントカード導入にかかる支援費188万7,000円が含まれておりまして、地域全体で使用可能な共通基盤の構築を目指されまして、将来的には、町事業での活用につながることを期待されております。

また、同補助金には、大島大橋開通50周年にかかるPR活動費50万円も含まれておりまして、財源活用としまして、ガバメントクラウドファンディングを募る運びでございます。

商工業者金融対策事業には、商工業振興対策設備資金利子補給金などの計上、労働者福祉対策事業には、中小企業勤労者小口資金貸付金を計上しております。

中小企業従業員住宅管理経費は、劣化が著しい森住宅の玄関ドアの修繕費のほか、施設の維持管理経費の計上でございます。

地域交通一般経費は、地域交通業務にかかる事務費的な経費の計上でございます。

147ページ、バス交通対策事業は、負担金、補助及び交付金が主なものでございまして、町内でバス運行している防長交通株式会社に対する生活交通路線維持負担金7,438万6,000円、地域公共交通共創モデル実証プロジェクト運営支援業務等を行う地域公共交通活

性化協議会への運営補助金1,958万6,000円のほか、新たな奥畑線乗合タクシーのデマンド交通運行補助金805万5,000円など、合計1億258万9,000円の計上となっております。

交通施設管理経費は、伊保田港待合所、周防下田駅、東瀬戸バスセンターの維持管理経費の計上でございます。

148ページ、離島交通対策経費は、笠佐航路の運航経費でございます。

次に、3目観光費でございます。

観光一般経費は、7,102万7,000円の計上でございます。

報償費には、観光宣伝にかかる景品費用のほか、持続可能で魅力ある観光地域づくりを推進するための中長期的な方向性と具体的な取り組み方針を明確化する観光振興ビジョンの策定に向け、委員会にかかる経費を計上しております。

149ページ、印刷製本費には、新たにデザインを一新した観光ポスターの作成費、広告料には、広島本通商店街アーケード幕広告など、周防大島町の魅力を発信する広島送客誘発型広報事業経費など、観光プロモーション経費の計上でございます。

委託料2,387万円は、仮称、観光交流センターの整備にかかる設計業務委託及び地質調査費でございます。

負担金、補助及び交付金では、観光協会への補助金、観光振興事業助成基金を活用した観光振興事業補助金のほか、令和7年度から始めたフェリー航路運賃補助事業補助金、令和8年度のみとなる日本国際放送番組制作負担金などを計上しております。

なお、観光協会への補助金には、大島大橋開通50周年にかかるPR活動費50万円も含まれておりまして、財源活用といたしまして、ガバメントクラウドファンディングを募る運びでございます。

施設維持管理運営経費は、片添ヶ浜温泉やサイン看板などの維持管理経費でありまして、150ページの工事請負費には、サイン看板背後地の法面維持工事のほか、片添ヶ浜温泉の源泉配管及び源泉槽の洗浄工事やポンプ交換工事を計上しております。

竜崎温泉管理運営経費は、施設のポンプやボイラー機器の修繕、指定管理料、漏水等の対応としての熱源配管更新工事などが主なものでありまして、合計7,664万2,000円の計上でございます。

ながうらスポーツ滞在型施設管理運営経費は、指定管理料のほか、防犯カメラ増設工事、塩風呂保養館ポンプ等の交換工事が主なものとなっており、合計3,013万6,000円の計上となっております。

151ページ、陸奥記念館等管理運営経費は4,749万円を計上し、陸奥記念館、陸奥野宮

場、なぎさ水族館の人件費や修繕費、工事請負費、備品購入費等の計上でございます。

修繕費は、なぎさ水族館の海水取水ホース交換や海水ポンプのオーバーホールなど、152ページの工事請負費は、なぎさ水族館の空調工事や陸奥記念館誘導灯の取替工事等でございます。

153ページ、総合交流ターミナル管理運営経費は、道の駅サザンセトとうわの維持管理費でございまして、工事請負費の道の駅レストラン機械設備及び既存トイレ配管等改修工事費6,721万円及び防犯カメラ増設工事77万円など、合計8,161万2,000円の計上となっております。

サン・スポーツランド片添等管理運営経費は、青少年旅行村のエアコン修繕、指定管理料のほか、遊湯ランドの源泉供給ポンプ交換工事など、合計1,811万円の計上でございます。

154ページ、公園等管理経費は、ビー玉海岸や屋代ダム公園等の管理経費のほか、町が県から指定管理者として指定されております片添ヶ浜海浜公園について、一般社団法人東和ふるさとセンターへの管理委託料など、1億886万9,000円の計上でございます。

なお、155ページの備品購入費は、ビーチクリーナー及び牽引用トラクター車の更新購入でございます。

ふるさと館管理運営経費は、施設管理経費の計上でございます。

星野哲郎記念館管理運営経費は、維持管理経費のほか、イベント・企画展の実施にかかる経費、監視カメラの更新工事費などにより、2,168万1,000円の計上となっております。

156ページの沖家室シーサイドキャンプ場管理運営経費は、施設の維持管理を行うため1,113万8,000円の計上でございます。

157ページの体験交流型観光推進事業は、927万7,000円を計上し、体験型修学旅行の誘致など、体験交流型観光を推進するものでございます。

158ページをお願いいたします。

次に、7款土木費でございます。

1項土木管理費1目土木総務費の土木総務一般経費は、事務的経費及び関係する各種団体への負担金などでございます。

159ページ、2項道路橋りょう費でございます。

1目道路橋りょう維持費、道路橋りょう維持管理事業は、町道の草刈りや清掃業務の委託料、住民生活に密着した町道などの維持補修工事費など、合計7,148万4,000円を計上しております。

なお、160ページ、土地購入費は、一般県道大島環状線道路改良工事に伴う土地開発基金からの用地購入でございます。

街灯管理事業は、電気料や街灯の補修等の経費、751万5,000円の計上でございます。

2目道路新設改良費の道路新設改良事業は、委託料や工事請負費など、合計1億3,691万7,000円を計上しております。

委託料には、橋りょう補修にかかる詳細設計業務や道路施設点検業務、161ページの工事請負費には、町道中村流線拡幅工事のほか、橋りょう補修工事などを計上しております。

県事業負担金（道路等）は、一般県道地家室白木港線の道路改良事業にかかる負担金300万円の計上でございます。

3項河川費でございます。

1目河川管理費は、河川にかかる水門、陸閘、排水ポンプの管理経費が主なものでございます。

2目河川建設費の河川整備事業は、河川整備にかかる工事請負費など、1,043万2,000円の計上でございます。

162ページ、県事業負担金（河川）は、自然災害防止事業、急傾斜地崩壊対策事業などへの県事業負担金として、1,373万円を計上しております。

4項港湾費でございます。

1目港湾管理費は、港湾施設の樋門管理、ポンプ管理の委託料が主なもので、1,276万2,000円を計上しております。

163ページの2目港湾建設費の県事業負担金（港湾）は、港整備交付金事業や海岸高潮・老朽化対策事業等の県事業負担金として2,910万円を計上しております。

5項都市計画費でございます。

1目都市計画総務費の都市計画一般経費は、都市計画に関する事務経費の計上、県事業負担金（都市計画）は、片添ヶ浜海浜公園の公園整備事業にかかる負担金の計上でございます。

次に、6項住宅費でございます。

1目住宅管理費、164ページの公営住宅維持管理経費は、公営住宅の修繕費等、維持管理のための経費4,039万9,000円の計上でございます。

165ページをお願いいたします。

8款消防費でございます。

1項消防費1目常備消防経費は、柳井地区広域消防組合への負担金3億6,058万5,000円の計上でございます。

2目非常備消防費、消防団活動事業は、消防団員報酬のほか、166ページ、消防可搬ポンプ更新の備品購入費、消防団員補償等事務負担金等により、7,533万6,000円の計上でございます。

消防施設管理事業は、消防車両の維持管理費のほか、消防ホース等の購入費が主なものでござ

います。

167ページの3目消防施設費の消防施設整備事業は、消防ポンプ等修繕費や消火栓の新設や修繕に伴う工事にかかる柳井地域広域水道企業団に対する負担金が主なものでございます。

4目災害対策費の災害対策事業費は、1,178万9,000円の計上でございます。

168ページ、木造住宅の耐震診断委託料や木造住宅耐震改修補助金、自主防災組織等防災訓練補助金、自主防災組織防災資機材整備補助金などを計上しております。

防災センター運営費は、山口県大島防災センターの管理運営費といたしまして、1,834万7,000円の計上でございます。

なお、県からの指定管理料につきましては、本運営費及び職員人件費へ充当しております。

170ページをお願いいたします。

次に、9款教育費でございます。

1項教育総務費1目教育委員会費の教育委員会運営経費は、教育委員の報酬、教育委員会会議等の運営にかかる経費の計上でございます。

2目事務局費、171ページの教育総務一般経費につきましては、2,519万9,000円の計上となっております。

会計年度任用職員の報酬に県の補助金を活用した教員業務支援員の経費を増額計上したほか、172ページ、負担金、補助及び交付金では、従来からの周防大島高等学校通学支援費給付金、学校給食費等補助金などのほか、令和8年度においては、町内から高等学校等に通学する生徒の保護者に対し通学費の一部を給付する高等学校等通学支援費給付金を新たに計上しております。

廃校利用対策経費は、廃校の電気料や草刈り等の維持管理経費として、1,704万5,000円の計上でございます。

173ページの学校環境整備経費は、1億7,685万6,000円の計上となっております。

校内ネットワークの強化経費のほか、工事請負費では、令和7年度に実施設計をいたしました小中8校の屋内運動場照明LED化更新工事を計上しております。

また、新たな着手といたしまして、委託料の測量・設計・監理業務に、小中学校校舎の照明LED化更新工事にかかる実施設計業務並びに小中学校の防犯カメラ設備設置に向けた実施設計業務を計上しているところでございます。

語学留学生派遣事業は、町内在住の高校生を対象に、本町と姉妹島縁組をしておりますハワイ州カウアイ島へ語学留学生を派遣し、参加者の支援を行うもので、1,050万3,000円の計上でございます。

174ページ、教職員住宅管理経費は、当該施設の維持管理経費の計上となっております。

学校教育一般経費は、派遣指導主事負担金等、学校教育行政にかかる一般経費2,338万

2,000円の計上でございます。

175ページの特別支援教育支援事業は、個別の支援が必要な児童生徒に支援を行うため、町内の小中学校に特別支援教育支援員を配置する経費3,096万9,000円の計上でございます。

適応指導教室事業においては、様々な事情で学校に登校できない児童生徒を受け入れ、登校に向けた支援を行うための適応指導教室支援員の報酬等を計上しております。

なお、令和8年度、大島中学校に校内教育支援センターを設置する予定でございます。

176ページのSSW派遣事業は、児童生徒が抱える問題の相談業務を専門的に行うスクールソーシャルワーカーの派遣に関する経費の計上、読書活動推進事業は、学校司書を町内全ての小中学校へ配置するための経費の計上でございます。

検定支援事業は、児童生徒に基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学ぶ意欲や向上心を育てるため、漢字、数学、英語の検定試験料を全額助成するものでございます。

スクールバス管理運営経費は、スクールバスの管理・運営を行う経費として、1億3,451万9,000円を計上しております。令和8年度は、バス車両の更新経費等が含まれております。

177ページの英語教育推進事業は、小学校がグローバル教育推進事業として英語教育に取り組む経費のほか、小学生イングリッシュ・デイキャンプや、中学生と周防大島高等学校生を対象に実施するイングリッシュセミナーに対する英語教育推進事業補助金などの計上でございます。

外国青年英語指導事業につきましては、ALT2名による英語指導事業にかかる経費の計上となっております。

178ページの国際交流支援事業は、英会話への関心と異文化の交流を推進するため、町内の小中学校へ国際交流支援員を派遣する経費の計上でございます。

部活動改革事業は、教育改革センター主任及び中学校部活動の専門的な指導にあたる部活動指導員を配置するとともに、部活動の地域展開を推進する経費でございまして、658万3,000円の計上でございます。

現在、部活動8種目のうち5種目が既に地域展開する運びとなっており、さらなる推進を図るものでございます。

ICT教育支援事業は、2,563万7,000円の計上でございます。

ICT活用を効果的に推進するため、ICT担当の教育改革センター主任及びICT支援員を配置する経費のほか、179ページの委託料には山口県統合型校務支援システムにかかる運用経費を、また、使用料及び賃借料には、児童・生徒が利用する学習アプリの経費や適切なネット環境利用のためのセキュリティアプリ利用料等を計上しております。

なお、備品購入費1,130万4,000円は、文部科学省の補助金を活用し、中学生分のタブレット端末更新を行うものでございます。

教職員等人材育成支援事業は、学校教育研究会補助金など104万8,000円を計上しております。

180ページ、地域未来づくり事業は、教育委員会及び希望する小学校において、周防大島町の資源である海を題材とした海洋教育に取り組むための経費が主なものでございまして、負担金、補助及び交付金には、海洋教育実践校補助金や洋上セミナー補助金を計上しております。

なお、笹川平和財団の海洋教育パイオニアスクール助成金の最終年度となる令和8年度は、小学校副読本わたしたちの大島 海洋学習版を作成する計画としています。

米空母艦載機部隊配備特別交付金活用事業（小中学校）は、当該交付金を活用し、各小中学校における教材備品等の充実を図るため、備品購入費1,195万8,000円を計上しております。

なお、令和7年度は各学校等の事業への計上でありましたが、円滑な執行等を鑑み、いくつかの事業にまとめた形でございます。

181ページをお願いいたします。

続きまして、2項小学校費でございます。

1目学校管理費の小学校施設管理経費は、4,022万9,000円の計上でございまして、各小学校の光熱水費や修繕費、電話料等の通信運搬費、学校警備等の委託料等を計上しております。

小学校施設改修事業費は、1億8,275万5,000円の計上となっております。

島中小学校と安下庄小学校の特別教室への空調設置にかかる実施設計業務等の委託料や工事請負費、また、明新小学校の下水道接続にかかる監理業務委託料及び工事請負費の計上でございます。

小学校事務局経費には、学校医・学校薬剤師の報酬、校長会負担金、182ページの小学校各種検診業務事業には、各種検診等の経費を計上しております。

久賀小学校管理運営経費から186ページの安下庄小学校管理運営経費までは、各小学校の管理経費の計上でございます。

187ページをお願いいたします。

2目教育振興費について、要保護・準要保護児童就学援助事業は、小学校の就学援助費等を計上しております。

久賀小学校教育振興経費から190ページの安下庄小学校教育振興経費までは、各小学校の教育振興にかかる経費の計上となっております。

次に190ページ、3項中学校費でございます。

1目学校管理費について、中学校施設管理経費は1,810万円を計上しており、主に光熱水費、修繕費、光回線等通信運搬費、空調設備保守等の委託料、借地料等でございます。

191ページの中学校事務局経費には学校医・学校薬剤師の報酬、校長会負担金等を計上、中

学校各種検診業務事業には各種検診等の経費を計上しております。

遠距離生徒通学費補助事業は、浮島在住生徒の通学にかかる渡船定期券購入の補助金でございます。

192ページの周防大島中学校管理運営経費及び大島中学校管理運営経費につきましては、この2つの中学校の管理経費を計上しております。

193ページの2目教育振興費の要保護・準要保護生徒就学援助事業は、中学校の就学援助費等の計上でございます。

県体等派遣補助事業は地域展開をしていない中学校部活動への補助金、中高一貫教育事業は貸切バス等の経費の計上となっております。

周防大島中学校教育振興経費及び194ページの大島中学校教育振興経費につきましては、この2つの中学校の教育振興経費を計上しております。

次に、4項社会教育費でございます。

1目社会教育総務費、195ページの社会教育振興経費は、会計年度任用職員の報酬、スポーツ・文化等の全国大会への参加者を激励するための報償費のほか、車両1台の更新購入費用、社会教育主事の負担金など、1,969万6,000円の計上となっております。

なお、196ページの地域活性化起業人負担金は、新しい取り組みとしまして、経験豊かな民間人材派遣を受け、本町が実施している各種大規模イベントの運営を担う新たな外郭団体の設立を目指そうとするものでございます。

社会教育関係団体補助事業は、婦人会への補助金等を、また、青少年健全育成一般経費は、青少年問題協議会委員の報酬等でございます。

教育支援活動促進事業には、学校・家庭・地域の連携協力推進としまして、従来からの取り組みであります学校支援地域本部事業にかかる経費に加え、令和8年度は、不登校対応に取り組む家庭教育支援チームに関する調査研究も実施する計画としております。

また、新たに、地域クラブ運営補助金625万1,000円を計上してありまして、中学校部活動の地域展開の受皿となる地域クラブ運営団体に対し、運営資金を支援するものでございます。

国、県の補助金の活用のほか、ガバメントクラウドファンディングによる財源確保の強化にも努めながら、さらなる新しい部の創設等も検討して参ります。

二十歳の集い事業は、二十歳の節目行事を開催する経費の計上でございます。

197ページの青少年健全育成関係団体補助事業には、PTA連合会補助金などを計上しております。

人権教育推進事業は、人権教育を幅広く推進することを目的に実施する人権教育推進大会、人権学習講座等の開催に要する経費の計上でございます。

ふるさと文化推進事業では、ふるさと文化祭や生涯学習発表会等の開催経費や文化振興会補助金、文化振興事業補助金を計上しております。

198ページの生涯学習講座事業は、各地区で実施をしております生涯学習講座の開催や研修にかかる経費でございます。

米空母艦載機部隊配備特別交付金（社会教育）は、昨年度から小中学校で活用を開始しております交付金による備品購入を、社会教育施設においても実施しようとするもので、226万4,000円を計上しております。

2目公民館費は、生涯学習の推進を図るため、199ページから202ページにおきまして、久賀、椋野、大島、橘、日良居の各公民館及びびかんころ楽園にかかる管理運営経費の計上でございます。

なお、久賀公民館管理運営経費には、老朽化した埋設型の高圧受変電設備を地上化するため、委託料、工事請負費、負担金に、合計469万3,000円を計上しております。

202ページ、3目図書館費でございますが、203ページから久賀、大島、東和、橘の各図書館にかかる管理運営経費、図書購入費等の計上でございます。

205ページをお願いいたします。

4目文化財保護費でございます。

文化財保護・管理経費は、明治維新記念公園等の松枯れ防除など、文化財保護にかかる経費の計上、服部屋敷・収蔵庫管理運営経費は、施設管理にかかる経費の計上となっております。

206ページ、5目社会教育施設費は、町内の各種社会教育施設の管理運営経費等としまして、合計9,279万6,000円の計上でございます。

大島文化センター、東和総合センター、橘総合センター、八幡生涯学習のむら、学習等供用施設、日本ハワイ移民資料館の各管理経費のほか、宮本常一記念館管理運営経費、宮本常一関連事業、陶芸の館管理運営経費、歴史民俗資料館管理運営経費でございます。

主な増額要因を申し上げます。

206ページ、大島文化センター管理運営経費の委託料、測量・設計・監理業務は、施設の照明LED化及び一部空調設備の改修にかかる実施設計でございます。

東和総合センター管理運営経費の207ページ、工事請負費は、2階和室の空調機取替工事でございます。

橘総合センター管理運営経費の208ページ、修繕費は、劣化が著しい舞台のバトンやワイヤーの交換等でございます。

八幡生涯学習のむら管理運営経費の工事請負費には、伝承の館のエアコン取替工事、特別収蔵庫屋根修繕工事等を計上しております。

209ページ、日本ハワイ移民資料館管理経費の修繕費は、入り口玄関の段差を改善するための修繕費等でございます。

211ページをお願いいたします。

5項保健体育費でございます。

1目保健体育総務費、212ページの保健体育一般経費では、会計年度任用職員の人件費のほか、草刈り等の体育施設等維持管理業務委託料などを計上しております。

大島郡体育協会運営経費は、大島郡体育協会及び各支部の体育協会が実施する大会にかかる経費等の計上でございます。

213ページからのサザンレク片添ビーチバレー大会事業、大島一周駅伝・周防大島リレーマラソン事業、サザン・セト大島ロードレース大会事業、サザン・セト大島少年サッカー大会事業につきましては、観光振興事業助成基金や参加料等を財源とする各大会の運営経費を計上しております。

215ページ、米空母艦載機部隊配備特別交付金活用事業（保健体育）は、B&G海洋センター艇庫やプール、健康管理センターにおける備品購入でございまして、交付金を活用し、460万9,000円の計上となっております。

2目体育施設管理費は、各体育施設の管理運営経費として、合計6億1,988万5,000円の計上でございます。

主な増額要因を申し上げます。

216ページの健康管理センター管理運営経費の委託料、測量・設計・監理業務には、施設の照明LED化及び天井等の改修工事にかかる実施設計費1,407万3,000円を計上しております。

海洋センター管理運営経費の217ページ、委託料、測量・設計・監理業務には、屋内ゲートボール場すぱーく大島の照明LED化にかかる実施設計費を計上しております。

218ページをお願いいたします。

総合体育館・陸上競技場管理運営経費につきましては、令和7年度に実施いたしました総合体育館の外壁・屋根・音響・照明LED化にかかる実施設計に伴う監理業務1,115万7,000円及び工事請負費5億1,172万8,000円の計上となっております。

なお、備品購入費197万3,000円は、スポーツ振興くじ助成金を活用したトレーニング機器1台の更新でございます。

219ページをお願いします。

3目学校給食費は、久賀、大島、橘の学校給食センターの管理運営経費及び備品購入事業として、合計1億3,112万9,000円の計上でございます。

全ての学校給食センターにおきまして、外部委託による調理、配送業務を行っているところでございます。

なお、給食費の単価改正予定に伴い、各センターの賄材料費予算が増額となっております。

また、221ページ、米空母艦載機部隊配備特別交付金活用事業（給食センター）は、各給食センターで必要となる備品購入でありまして、交付金を活用し、466万4,000円を計上しております。

222ページをお願いいたします。

10款災害復旧費は、1項農林水産業施設災害復旧費に2万円の計上、2項公共土木施設災害復旧費に2万円の計上でございます。

11款1項公債費1目元金は16億4,772万円、2目利子は1億1,967万3,000円でありまして、公債費の合計は、17億6,739万3,000円となっております。

223ページ、12款諸支出金1項1目繰出金では、国民健康保険事業特別会計から下水道事業特別会計までの各特別会計への繰出金として、合計31億4,116万4,000円を計上しております。

なお、病院事業特別会計繰出金には、通常の繰出金のほか、周防大島町病院事業第2期再編計画における町一般会計からの支援分4億8,000万円が含まれております。

13款予備費につきましては、前年度と同額の3,000万円の計上でございます。

224ページからは、給与費明細書となっております。

233ページをお願いいたします。

地方債に関する調書となっております。

次の234ページは、債務負担行為に関する調書でございます。

以上で、議案第1号令和8年度周防大島町一般会計予算についての補足説明を終わります。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前11時49分休憩

.....

午後0時59分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑につきましては、歳入と歳出を分けてそれぞれ一括で行いますが、一般会計予算は、後ほど各常任委員会に付託されますので、各議員におかれましては、それを踏まえて質疑をお願いいたします。

なお、質疑に際しては、ページの御指示をお願いいたします。

はじめに、歳入について質疑はありませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 1点だけ、予算の編成方針では、創意工夫による一層の歳入確保ということがテーマとされておりますが、この歳入増への具体的な取り組み方針とか具体策、あるいは具体的目標値、そういったところがどのように定められているのかいないのか、その辺の御答弁をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 田中議員より御質問いただきました。令和8年度予算の策定ということについてはあるのですけれども、歳入のことについてということでお答えをさせていただきたいと思えます。

歳入については、令和8年度の予算策定、歳入についてということでは、具体的なことを示して予算策定をするということが少し足りていなかったのかなということを思います。

ただ、前提といたしまして、入りと出——入りをしっかりと精査をすることによって、そしてまた出るもの、これをしっかりと抑えていく、そのバランスをしっかりと取っていくということを心がけて、予算策定をしているというところでございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 山中副町長。

○副町長（山中 茂雄君） ただいまの歳入に関する目標についての御質問について、補足の御説明をさせていただきます。

税収等の具体的な目標数値についての御質問だったと思えますけれども、そこは自然体——実績等を見まして、人口が減りますから、当然、税収も減る、地方交付税も減るということを踏まえながら、先ほど町長が答弁しましたように、入るを量りて出るを制す、歳出の削減等も含めて予算編成をしてきたものでございます。

ただ、歳出が増えております。これは、ごみの焼却処理場、こういった大きな事業が待ったなしでありますものですから、どうしても歳出は膨らんでおります。

ただ、その中でも有利な財源、国庫の支出金、補助金であったり、過疎債を含めた有利な地方債、交付税で後年度措置される、元利償還金に対して交付税措置される地方債などを優先して、そういった事業を優先して歳入を組んだつもりでございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 歳入のことをお聞きしているので歳出は結構なのですが、町長からの御答弁では足りない部分もあったのかという御答弁でしたので、具体的な目標値とか、それ

に対してどういう取り組みをしていくのかということでは定めていないということだと思いますが、やはり全体のバランスというのを見るのも重要ですが、それをやはり目標として一層の歳入確保という目標がある以上、それをどう実現していくのかということについては、税収だけではないと思いますけれど、主には税収とか料金関係もあると思います。そういったことを個々に、例えば収納率を0.5ポイント上げるとか、分かりませんが、私がそういう適当なことを言っているのですけれど、そういう数値目標があって、それに対してどういう取り組みをすれば、例えば、よく分かりませんが、キャッシュレス決済を導入して積極的に活用してやっていくとか、それは各課専門家の方なので、その辺はいろいろアイデアが出てくると思います。

そういったことを定めて、それを見える化して、それでどうですか、全体としてこれだけ歳入が上がります、実績はそのとおりにならないかもしれませんが、歳入増という目標を掲げる以上、それに対して具体的にどのように進める、実現を図るといふところの、目に見える指標というのが必要ではないのですかということをお聞きしたので、その辺、足りていない部分もあるのかもしれませんが、それはあまりにも寂しい話なので、今後、どうされていくのかということだけ、そういうおつもりなのかということだけ、もう1回御答弁をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 木谷総務部長。

○総務部長（木谷 学君） 金額はすごく大きいわけではないのですが、一例といたしまして、今年度、引き続きということはあるのですが、部活動においてはガバメントクラウドファンディングによる支援を民間の方からいただくとしていること、それから、来年度限りではありませんが、大島大橋の50周年事業においても、ガバメントクラウドファンディングで資金を何とか募っていこうという対応をすることが、まず、1点あるかと思います。

また、防衛省の米空母艦載機部隊配備特別交付金につきましても、今年度、新たに社会教育分野等々による備品の整備等々に充てられるということもありますので、そういった形で有効活用をしていくということが一例としてはあろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 私の質問の仕方が悪かったのか、具体例を聞いたわけではなくて、そういう目標値と具体策をまとめて、それを部門ごとに明らかにして明示して、それで歳入増という大きな目標に取り組んでいくべきではないのですかということをお聞きしたので、それが今は多分ないのでしょうか。でも、それをつくるべきではないですか。それで執行部みんなが共有して、歳入増というそこを、目標をどこにするのか分かりませんが、それに対して、情報共有をして取り組んでいくという姿勢が必要なのではないのですかということをお聞きしたので、それを踏まえてもう1回御答弁をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 田中議員より御指摘をいただいたところでございます。田中議員おっしゃるとおり、町の歳入、しっかりと収入を上げていかないといけない。そして、その目標をつくっていかないといけないということは当然でございます。

私も、今年度の予算の取り組みの中で、やはり施設の統廃合であったり、そしてまた施設の使用料の見直し、また、各種団体の補助金の見直しというようなことも議題に上げながらおたわけてございますが、これもなかなか今後の——田中議員がおっしゃるとおり計画をしっかりと立てて、その計画にのっとってそれを原則にしながら、皆さんの了解を取って、そしてそれを実現していくということが必要だと思っています。

ただ、計画なくそれを上げて実行していくということではなくて、計画をしっかりとつくっていくということを心がけていきたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

続きまして、歳出の質疑を行います。歳出は全款一括で行います。歳出について質疑はありませんか。吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） 予算書では149ページ、当初予算の概要では13ページでございますけれども、観光交流センターの整備事業についてでございます。

令和7年の11月30日に開催された地元説明会では、おおむね理解を得られたということでありましたけれども、その時点では確かにそうだったのかもしれませんが、その後におきまして、建設予定地の近隣住民の方やその関係者から、建設地の変更を求める陳情書が提出されるなど、大きく状態が変わってきております。

観光交流センターの建設は町長の悲願であるということは十分承知をしておりますけれども、やはりこのような状態になってしまった以上は、地域住民の声に真摯に向き合っていただき、丁寧に対応していただく。そして、我々議会に対しても、その都度都度に御説明を行っていただき、地域住民の、そして我々の理解を得ながら、慎重に進めていっていただかなければならないと思います。

そして、合意が得られるまでは、委託料の2,387万円の執行は行わない。そして、本当にこの場所、現在計画している場所が適地なのかということの検討を再度行うというお約束を、今日町長の口から聞きたいのですが、いかがでございましょうか。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 吉村議員より質問のありました、観光交流センター整備事業をこのたび

令和8年度当初予算に設計業務、そして地質調査ということで上げているところでございます。

これまで、この施設についてしっかりと検討をしてきたところでございますが、吉村議員御指摘のとおり、令和7年11月30日に住民説明会があり、そして、その後に皆様から多くの意見をいただいているという状況でございます。そして先般、全員協議会を開催させていただきましたけれども、議員の皆様から慎重に進めてほしいというお話をいただいているところでございます。

私にとりましても、やはり、まず議会の皆様の御理解がいただけないまま、この取り組みを進めるわけにはいかないと考えております。ただ、令和8年度の予算に計上させていただいているというところでございます。

計上させていただいているところではあるのですが、この予算の執行につきましては、まず執行部で考えておりますのが、この計画について、ちょうど令和8年度に観光振興ビジョンの策定を予定しております。そのビジョンを策定するにあたりまして、委員会を設けます。その委員会には、観光の専門分野の方であったり、また住民の代表の方であったり、また観光協会の皆様であったりということで、そういった専門家の皆様にも意見を求めていきたいと考えております。

その中で、あの地が適地なのかどうなのか、そしてまた住民の皆様、そしてまた議会の皆様の理解をいただけるのかどうなのかということ、年度が始まりまして6月に第2回定例会がありますけれども、それまでにやはり委員会も開催をし、そしてまた皆様の御意見をいただきながら、まず6月に全員協議会の開催を目指して、その折に、皆様にいま一度、御協議をいただく機会を設けることができると思っているところでございます。

そして、土地の取得、そういったことも含めて、そしてまた、今回当初予算で上げさせていただいているものも含めまして、こちらの予算の執行につきましては、議会の皆様と協議をしながら進めさせていただくということ、この場でお約束させていただきたいと思っております。

皆様、引き続き御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。白鳥議員。

○議員（7番 白鳥 法子君） 7番、白鳥法子です。

今の部分にも関連するのですが、あともう1点、基金にも関連してくるお話になりますので、この場で御質問をさせていただきます。

先ほど話題になりました観光交流センター整備事業ですけれども、基本的にこういう土地、今、町有地でないところに新たに施設を建設しようとする場合の流れとして、1点、土地開発基金で土地を先行取得して、それを一般会計で買い戻して、その次に基本設計をして実施設計、建設、建築となる流れでいいのかわかるか教えてください。

また、今回の予算の中で、土地開発基金や土地に関する一般会計の予算の動きが見えなかった

ので、そのあたりの整合性についてお伺いできたらと思います。

○議長（荒川 政義君） 松村産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（松村 浩君） まず、1点目の土地を購入、基金を使うか使わないかは別として、土地を購入する、今回は基金を使って先行取得をした後にという形を取っておりましたが、直接予算を組んで買う場合もあります。

次に、今回は購入費は基金ということで、令和8年度の予算には上げておりませんが、建設をするつもりでありました令和9年度の予算に、買戻しの予算を上げる予定としておりました。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（7番 白鳥 法子君） 御答弁ありがとうございます。そもそもの予定としては、今年度、基金で先行取得して、建設を予定している令和9年度に買戻しということで、予定のところは理解したつもりですけれども、取得する前から設計、地盤調査ということは、順番としては難しいのではないかと思うのですけれども、基本的な流れとしては、土地を取得した後でそういう基本的な設計が行われるのかどうなのかというところを再度、一般的な流れとして御説明をいただけたらと思います。

○議長（荒川 政義君） 今尾財務課長。

○財務課長（今尾 勝則君） ただいまの御質問でございますが、一般的には、当初予算に土地の購入費を同時に組みまして、そこで土地を買って設計、工事をするというのが一般でございます。

このたびのように、施工したい場所がまだ民地であるという場合には、いざ設計をして工事をしようとしたときに、もうその土地が買えないということになってはいけませんので、そういうときのために土地開発基金がございます。

開発基金は、土地を買うための資金を持っておりまして、土地の面積が5,000平米を超える場合には議会の承認が要るのですが、それ以外につきましては、基金の処理として買うことができるというものでございます。

手続につきましては、何のために先行取得が必要なのか、それは将来的には一般会計で買戻してもらわないと塩漬けの土地になってしまいますので、本当に実現可能なのかというところの関係書類を、担当課から財務課に提出をいただきます。その中身を精査しまして、最終的には町長の決裁を仰いで、土地開発基金を投入するという流れになります。

したがって、本来設計をするまでには、一般的には土地は取得すべきだと考えます。

ただ、先ほどの町長の答弁で、令和8年度に入りまして当面、ビジョンの作成委員等の専門家から意見を聞きながら方向性を改めて、というお話がありましたので、それまでは土地開発基金の出番はないものと私は思っております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（7番 白鳥 法子君） 御説明ありがとうございます。

最後に、事務的フローですけれども、一般的に候補の土地が確実に事業に使われるということの審査が通った場合に、基金で先行取得をし、その基金で持ったまま設計を行うものなのか、基金から一般会計に買い戻したうえで設計を行うものなのか、そちらを最後教えてくださいということが1点と、もう1つ別で、LED化にかかる予算ですけれども、資料を見た段階ではよく分からなかったのですが、先ほどの御説明を受けると、かなりいろいろな公共施設のLED化の予算が散らばって計上されているように拝見いたしました。

現在、そもそも自治体に限らず、LED化というのが今の日本の課題にはなっておりますけれども、全国の自治体では、公共施設のLED化に取り組まれています、様々な効率的な更新方法が導入されています。サウンディング型の市場調査を行ったり、PFI方式を取ったりと手法は様々ですが、結局は一括発注による窓口の一本化による事務の効率化や経費削減の工夫、空間に見合った照明器具の設置に取り組まれているというのが事例としてあげられております。

本町の公共施設のLED化にあたっては、一括発注を検討されたのかどうなのか、また、検討された場合、結果としてばらばらに行うことになった理由を教えてください。

また、本町全体であとどのぐらいの施設でLED化が必要なのかを、どこかの部署が全体的に把握されているのかもあわせて、お伺いいたします。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 今尾財務課長。

○財務課長（今尾 勝則君） まず、設計のときの土地でございます。おっしゃるとおり、土地が先なのか設計が先なのか少し迷うところではございますが、そもそも土地開発基金が土地をもう取得しているという前提が——必ず目的があって、その目的のために一時的に保有しているというところがございますので、そもそも実現の可能性がなければ、土地開発基金で買うことがいかなものかということになりますので、まず目的は決まっている。

その中で、その目的に応じた設計をしたいということであれば、基本的には建築する年に土地の予算を上げることが多いので、そうすると設計が前の年になることも事例としてはあるかと思っておりますが、その辺は、やはり当初予算の状況のときに、土地の買上げと同時がいい場合もあるという想像はありますが、目的自体が違う目的が変わるとまずいと思うのですが、土地の取得目的である設計であれば、そういうこともあり得ると思っております。

もう1点、LED化につきましては、統括的にやっている部署はないと思っておりますが、推進をしている課はあろうかと思えます。予算的には、どの施設をどこにということころは、統括的

にお話があったことはないと記憶しております。各施設の管理をしている課が、自主的にいつやるかというところを考えていると思います。

ただ、なかなか予算編成が厳しくなってきましたので、今年度から、大型事業につきましては、夏ぐらいから各課からの要望を取ろうということをしております。その中には、各施設がLED化をやりたいと、あるいは2年後にやりたいとか、各課の大型事業が1か年に集中することも避けたかったものですから、あの施設が載っていないとか、そういうことはしますが、統括的には管理しておりません。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 4点ほどお尋ねをいたしますが、これは毎回お聞きするので、今年も一応お聞きしますが、安心・安全づくり、元気づくり、未来の基盤づくりという3本の柱を実現するという予算だと思うのですが、そういう抽象論ではなくて、10年後に具体的にどういう町の姿、何を柱にした中心にした町の姿を想定しているのか、目指しているのか、それで、その目指すべき姿に対してこの令和8年度予算でどういうことを達成し、どれだけの進捗が図られるのか、そういったところを端的で結構なので、教えていただきたいと思います。

2点目、予算書の82ページに福祉タクシー利用助成事業がありますが、先般、手続をさせてもらいましたけれど、これ、もう四、五年前かと思うのですが、この手続に行くのに、タクシーに乗って行かれる高齢者の方がいる。そういうことはやめましょうということを委員会で申し上げたと思うのですが、まだ改善されていないと思われたので、そこら辺の手続の改善がされているのかどうなのか、そこを御答弁ください。

3点目、予算概要の33ページに、再編交付金の事業の一覧がありますが、これが高潮対策、三浦東浜地区というのがもう数年にわたって計上されている。大きな予算が計上されているということで、この再編交付金のそもそも事業の割り振りというんですか、予算の割り振り、それをどういう方針というんですか、基準で定められているのか、そこを教えてください。

4点目、教育委員会の関係で、住民監査請求があつて、図書館システムについてです。それについて、監査結果で、監査委員から具体的な意見として、業務に関する書類の作成とか、専門知識の確保ということに対して、具体的に業務担当課内のみならず、他部署間の連携により、専門知識を要する業務への技術的支援が可能な体制を構築することという意見が付されています。

これについて、この予算の中に具体的な措置がされているのか、されていないのか。いろいろ対応方法はあると思うのですが、対応されるのかされないのか。対応されるのであれば、予算措置はされているのかされていないのか。されていないのであれば、どういう方法でこの改善策を講じるのかというところを最初に御答弁お願いします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） まず、私から、毎年、田中議員から御質問をいただいております。この年度の新たな予算、何をどんな姿をとということでございます。

具体的なことも言いながらお答えをできればと思っておりますけれども、令和8年度予算というのは、予算を策定する前の、今年においては秋の段階、令和7年の秋の段階から、例年より前倒しで予算策定を行うということにいたしました。そして、大型事業、こちらは早めに査定をしていこうということ、大型事業については早めに上げて査定をしていくということを行ってきたところでございます。

そして、一般会計が171億5,000万円ということで、昨年比11.2%増、そして、4つの特別会計と2つの企業会計を合わせて計318億3,186万5,000円と、プラス2.9%という令和8年度の予算になっております。

そして、大事な財政調整基金、こちらをおよそ18億円取り崩すということになっておりまして、昨年の予算策定の時点で、この財政調整基金が残り68億円ということで、そして、毎年このペースで取り崩していくと何年もつかということをしっかり想定しなくてはならないということの共通認識を持ちながら、策定をさせていただいたところであります。

その中で、ではどのように、具体的にこの予算策定を効率よく行うかということの中では、やはり先ほどからも説明がありましたけれども、米空母艦載機部隊配備特別交付金などの国の補助金、そしてまた交付金、また、国の財政措置が手厚いという地方債、いわゆる過疎債が中心になるかと思っておりますけれども、そういった有利な財源を活用しながら財源確保を行ったところであります。

そして、国の、今、厚生労働省においては、30年後、40年後を見据えた新たな地域医療について計画をされています。これを我々も病院事業がありますので、そういったことを目にするのが多く、やはり我々も、本町も各種計画、総合計画をはじめとする計画によって、その計画をしっかり原則として、10年、20年後を見ながら、聖域なき改革を行っていかなくてはならないということの共通認識として動くということにいたしました。

そして、今年度の予算は、まず物価高騰、そして人件費高騰、さらには施設の維持管理費が大きく高騰しています。その中で予算策定しないといけないということでございました。そして、さらには病院事業に今年度は4.8億円の繰出をしなくてはならない。そしてまた、下水道、水道、各会計の繰出を行いながら有利な財源も活用しということで、無駄をなくした予算になっていると考えております。

今後は、具体的には先ほども申しましたけれども、施設の統廃合であったり、そして、施設の使用料であったり、そして各種団体の補助金の見直しであったりというようなことも考えていか

なくてはなりません。

そして、まずできること、今年度からできることということで、これは昨年度から行っておりますけれども、出張所の機能を郵便局に委託をしていくという取り組みを進めています。これも計画をしっかりとつくって、その中で進めていることでもありますし、それに基づいて進めてまいりたいと考えているところでございます。

しかしながら、本町の人口を何とか保っていかないといけないというための戦略として、移住・定住、そして子育て支援、これはやはり必要なことであり、しっかりと予算化をするようにいたしました。

結婚の支援、そしてまた地域おこし協力隊の充実、危険空家の除去補助の増額、そしてまた、子育てはじめのいっぽであつたり、高校の通学支援であつたり、そういったこともしっかりと予算化をするようにいたしました。

やはり我々は、10年、20年先をしっかりと見据えていく、そして、10年、20年たったときに、10年、20年前は何も未来に対して対応していなかったと言われないように、そのようにならないように、計画としっかりと原則を重視していくということを心がけたところであります。

そして今、一番大きな改革というのが、病院事業の改革、第2期再編を行っております。これが大きな組織であります。町が支援をしなくてはならない中で、共倒れをしないように、一体となって課題を解決していく必要があるということで、病院事業の改革も一体となって進めていくということでもあります。

今までのように、物価高騰、人件費高騰が非常に深刻になってきておりますので、それに耐え得る筋肉質な体制をつくっていくということを目指し、その足がかりとなるような予算を作成させていただいたところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 濱中福祉課長。

○福祉課長（濱中 靖夫君） 田中議員の2点目の福祉タクシー利用助成の手続についての御質問にお答えをいたします。

福祉タクシー利用助成の申請手続につきましては、従前から、本人でなく代理の方からの申請もお受けしてまいりました。この福祉タクシー利用助成の申請の周知につきましては、毎年2月ぐらいの広報と、ホームページによって周知を図ってまいりましたが、その両者とも、申請が代理でも可能であるというところの記載がございませんでしたので、今後は、広報で改めたいと考えております。

また、ホームページは、既に代理の申請が可能であるということを追記しております。これはやはり様々な方から電話をお受けして、代理でも申請は大丈夫なのかという声を結構聞いたので、

この部分につきましては改めております。

また、福祉タクシーの運用につきましても、またこの1年をかけてしっかり、やり方についても検討してまいりたいと思います。

先ほどの代理申請につきましては、しっかり周知を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 今尾財務課長。

○財務課長（今尾 勝則君） 3点目の御質問の米空母艦載機部隊配備特別交付金のことでございます。財務課が所管というわけではないのですが、予算査定という立場から答弁をさせていただきます。

まず、毎年約1億5,000万円の内定が政策企画課等に下りてまいります。この中で、もう既に、前身の再編交付金のおきからいくつかの基金を設けておりますので、基金が底をつきこの事業はもうできませんとなるとよくないと思いますので、まず、既存の基金を何年に1回積んでいけば継続できるのかというところで、まず予算を確保します。

次に、再編交付金の時代から漁港施設、漁港関連の高潮対策に、やはり長年大きい計画はあるもののあまり進んでいないというところがありましたので、1か所ずつでも推進をしていきたいというのが、もう10年前ぐらいからありまして、おおむね5,000万円をめどに、まずは油田を手がけ、油田が終わりかけたので、次はというところで、協議の中で三浦となり、現在、三浦であります。

今年度、三浦が7,000万円と大きい数字になりましたのは、工事の進捗状況で、そこまでやっておいたほうが切りがいいというところがございます、今年度は7,000万円となっております。

そのほかの今年度で申し上げますと、ICT教育支援事業、それから小中学校の備品や給食センターの備品、初めて社会教育課周防大島町大島文化センター等の備品にも手がけておりますが、これらにつきましては、予算編成よりもっと前の段階で、所管課である政策企画課が、各課に、米空母艦載機部隊配備特別交付金事業でやってみたいものがあるか募集を各課にかけております。これに基づいて防衛省と事前協議をします。防衛省がノーと言うと、この交付金を充てられないものですから、その中身の協議をして、内諾といいますか、それが出れば、事業内容としては大丈夫だというのが、また予算要求で上がってくることになります。

そのほか、上がってこないものもございます。予算要求査定の際に、各課からは一般財源として要求があった事業を査定する中で、長年、我々も交付金を見てきておりますので、これは協議をすれば充たるのではなかろうかと査定の中で判断をするときもあります。そのときには、直ちに政策企画課に話を持って行って、防衛省と協議をしてくれということで、内々の方向性が出

れば、これは財源調整をして当初予算に上げようという流れでやってきております。

年間約1,500万円ですが、これは33ページを見てもらったと思います——ごめんなさい1億5,000万円ですが、当初予算では約1億円しか上がっておりません。これは、これからの事業の進捗状況を見ながら、もらえる内示額を1円でもおろそかにしないために、進捗状況を踏まえて、残りの残高を12月補正等で全て基金に積んで、もらえるものは全額もらったという形を取るために、当初では全額になっておりませんが、この残った部分と事業費の残を、後の補正で基金に充てていくという流れになっております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 木谷総務部長。

○総務部長（木谷 学君） 4点目の図書館システムにかかる監査結果のことについて、契約事務の改正についてということだと思いますが、このことについて、まず、令和8年度の当初予算での要求というか、今回の要求については、予算措置はされております。

ただ、業務を進めるにあたって、契約業務等を事業課ではないセクション等が進めるにあたっては、やはりいろいろ不明な点や不安な点があるかと思えます。このような場合は、契約管理や施設整備等のセクションなどで、相談や調整が図れるように横の連携を強化することについては、先日、管理職間で話し合いをしたというところでございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 星野教育長。

○教育長（星野 朋啓君） 田中議員の御質問にお答えいたします。

補足になりますけれど、教育委員会としては、この図書館システムのことについては課題がたくさんあったと思っております。結果として、職員に非常に負荷がかかりまして、そのリカバリーにも時間がかかりました。こういうことを起こしてはいけないと思っております。

まずは、教育委員会の中で情報がうまく流れていなかったのが一番の問題でした。その職員がどのような経験をしてきたのかも踏まえて、やはり指導的立場にある役職の者は、しっかりそれを捉えられるだけの危機対応能力を持たなければいけないと思っております。

今、教育委員会は非常にたくさんの大きな工事をする時期に入っております。次々、これからも大きな工事、建設、設計も含めてあるのですが、そこをどうやって乗り切るかということが非常に問われておりまして、先ほど、木谷総務部長からもありましたが、協力体制はもう確実に必要になってきます。

いつも言いますけれど、最終的には一人一人の職員の人材育成がとても大事になります。それをできるだけ計画的に、どの部署でどの時期にどういうことをすればいいかというのを、やはり考えていく時代になったと私は思っております。まずは、教育委員会の中でどのように育ててい

くか、あと守っていくかということを考えながら、町の仕事が職員の頑張りによって進められるようにつくっていきたいと思っておりますので、その意気込みはお伝えしたいと思います。

以上であります。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 再編交付金の施設で、進捗が図られていなかったもの、遅れていたものを対策するということですが、これは国庫補助事業等の対象にならないものを、この再編交付金の対象にならないから遅れてきたということなのかどうなのか。その辺だけ教えてください。

それと、今の図書館システムのことですが、これ私今さらというのか、図書館システムのことをどうこう言っているわけではないし、担当者の方がどうのこうのという話ではなくて、監査委員から指摘を受けていることをどう捉えてどう実現するのか。契約事務の話でもなくて、専門知識を要する業務への技術的支援が可能な体制を構築するようにと、はっきり指摘されている。これは、先ほど答弁があったように、内部で連携を図るということで解決できる問題ではないと私は捉えています。これ担当者1人がやっている仕事ではないので、町として組織としてやっている仕事で、教育委員会だけの問題でもないし、町全体で考えるべきことだと私は思います。今まで、連携もやろうと思えばできたけれどできなかった、結果的に。そういうことだと思う。何より決裁のシステムがあって、多くの方が手続に決裁印を押して書類を目にして、その結果でこういうミスが起きているということで、そこを今までどおりの体制のままで、単に言葉だけで、教育長が意気込みを言われましたけれど、意気込みや連携を図るとかいう言葉だけで、この指摘に対して、はいそうですかということにはできません。ではこれまで、ここまで指摘を受けても何もしないのですか。具体的にこうやって解決するということを示してほしいというのが私の質問です。そこをやる気があるのかないのか。これは教育委員会だけの問題ではなくて、町としてどうされるのか。先ほど木谷総務部長が答弁されましたから、木谷総務部長が教えてください。それは、町としてどういう体制を構築するのか。体制を構築するように指摘を受けているわけです。もうそれは関係ない、もう無視します、何もしないと言うのなら、今からまた教育委員会で大規模工事があるというのなら、もっと深刻な事態も起こるかもしれません。そこをどう予防するのか。今までどおりの体制ではおそらくそれはできません。できると言うのなら、どうやって仕組みとして予防するのか。対策をするのか。そこを具体的に答弁してほしいという質問ですので、よろしくをお願いします。

○議長（荒川 政義君） 江口施設整備課長。

○施設整備課長（江口 光幸君） 3点目の高潮内水浸水対策整備事業ですけれども、これは国庫補助事業の対象となっております。ただ、今ほかの地区の和田だとか、志佐だとか、そういった

ところで海岸保全の事業をどんどん進めておるのですが、補助金の付きが悪いというところもありまして、それを待っておたらなかなか事業が進まないということで、国庫補助金よりも配分の100%補助ということがあり、米空母艦載機部隊配備特別交付金を活用して事業を進めておるところであります。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 木谷総務部長。

○総務部長（木谷 学君） 体制づくりのお話と思います。まず、建設関係等の事業課においては、現場管理等のノウハウ、契約等仕事を進めるにあたってのノウハウを持っておりますが、やはり今言われるように、教育委員会等々では、今現在の人員では、工事等の経験が乏しい職員が大半であることは、そのとおりでございます。

今後、工事の発注見通しなどを考慮しながら、関係あるセクションを集めて研修会を開催するなど、職員の資質の向上を図りたいということがまず1点あります。町村レベルで専門的なセクションというのを設けるのはなかなか難しいと考えております。しかし、そういったノウハウを持った人材をそういうセクションに位置づけるということについては、そういったことは少し考慮しながら、いろいろな人事異動等も含めて、また会計年度任用職員等も含めて考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 答弁としては前回と同じような気がしますが、研修会は、もちろん日頃からやっておられると思う。それでもこういうことが起きている。施設整備課、そういう土木の事業の専門部署もある。今までもあった。研修会もやられていた。もちろん資質向上も、組織としても個人としても努力されてきているはずです。それでもこういう問題が起きたということなので、そこを今までどおりで解決できるはずはない。それを、今日、この場で具体策を答弁してくれということを行っているのではなくて、それに取り組みますか。端的に言えば、この監査委員の指摘をスルーしますか、それとも真摯に受け止めて、ここに書いてあるように、技術的支援が可能な体制を構築することという意見を真摯に受け止めて対策を講じますか。これはもう今日の話ではないので、もう何か月も前の指摘の話なので、これは半年ぐらい前の話です。今までも多分できていた、やろうと思えばできていたけれどやっていなかった。そこはもう置いておきます。

でも、今から先もそれを無視したまま、目を向けないままこのままの体制で進めれば、またいずれ同じ問題が起きます。そんな大規模な対策を、大きな予算をかけて機構改革をしてくれという話ではなくて、ごくごく基本的な話なので、予算が伴うことは当然でしょうけれど、それをい

かにして少ない予算でやっていくのか、対策を講じるのか。そこは工夫次第でもあるし、それをどのように進めるのか。取りあえず今日の質疑では、対策を進める気持ちがあるのかないのか。表向きの研修とか人材育成とかそういう言葉はいりませんので、具体的にやる気があるのかないのか、町として、そこだけ最後に答えてください。

○議長（荒川 政義君） 梅木総務課長。

○総務課長（梅木 義弘君） ただいま田中議員からいただいた御意見のところですけども、当然、監査委員から御指摘があったということは非常に重く受け止めておりますし、対策として全くやらなくていいと思っているわけではございません。当然、対策は行わなければならないと思っております。

具体的にどういうことをするのかというところは求めておられないということ、今回は求めないということでしたが、今考えておるのは、当初予算の編成時期になれば、次年度の設計とか工事というのはある程度見えてきますから、そこに対して、例えば人事異動なり専門の知識を持っておる臨時職員なりというのを充てがうということも可能ではないかという、あくまでも考え方のところで、まだ確定の事項ではありませんけれども、そういったところの協議は始めておりますので、何らかの手段は取っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） いくつか質問させていただきます。

まず、予算書の57ページ、当初予算（案）の概要では25ページ、関係人口交流促進事業に関してですが、サードプレイス創出事業ということで当初予算（案）の概要の25ページに記述があるのですが、このターゲットを若者とした理由と、そもそも若者は何歳から何歳までなのか教えてください。

予算書の57ページの報奨費に9万円の計上がございますが、これは誰に対するもので、実際にこの事業自体がどのようなものなのか。新たな仲間づくりの場の創出を目指すということのようですが、これはどこの場所を考えているのか、お聞かせください。

続きまして、予算書の69ページ、当初予算（案）の概要では19ページ、地域おこし協力隊事業に関しまして、定住関連の委託料の519万円は、当初予算（案）の概要の19ページの文面の最後に記述のある専門的知識等を有したアドバイザーの関連経費になるのではないかと思います。これはどのような人材をどういった形で応募採用していくのか。あわせてこの委託料の詳しい内訳も分かれば教えてください。

続きまして、予算書178ページのICT教育支援事業の説明があったと思うのですが、中学生のタブレットの購入費用だと思うのですが、これは買取だと思うのですが、中学1年生

から中学3年生分、何名分の計上なのかと、リースは考えなかったのか。そこを教えてください。

もう1点、予算書の196ページ、当初予算（案）の概要では23ページです。地域活性化起業人制度活用事業442万5,000円の負担金の計上がありますが、これはどのような内容なのか、もう少し詳しく教えてください。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 神戸空家定住対策課長。

○空家定住対策課長（神戸 和雅君） ただいま新田議員から御質問をいただきました関係人口交流促進事業の件についてでございます。

まず、サードプレイス創出事業は、どういったことを想定しているのか、若者というのはどういった範囲なのかという御質問でございました。

今回、サードプレイス創出事業として想定しているのは、高校生以上の若者を対象として考えております。令和8年度4月から周防大島高等学校は県立大学附属になるということでもありますけれども、そのことで、おそらく町外から入学してくださる生徒も増えるでしょうし、周防大島町には従前から大島商船高等専門学校と大島看護専門学校に町外から通ってくださる、そして学生寮もあって、周防大島町に住みながら学校に通ってくださる若者がいるわけですけれども、今回、山口県立大学の附属高校になるということで、これから若者がまた増えてくる。この学生時代を周防大島町に住んで、暮らしていただくのですが、卒業後は進学したり就職したりで町外に出ていくということであったと思います。

今回のこのサードプレイス創出事業では、高校生以上の若者、高等専門学校生、専門学校生、そういった生徒と、この3校の交流も含め、そして地域住民の方との交流も含め、イベントを通して周防大島町に——まずサードプレイスというのは、ファーストプレイスが家庭、セカンドプレイスが職場とか学校、そしてサードプレイスがそのほか第3の居場所ということで、そういった若い人たちに町内に第3の居場所をつくってもらって、そして卒業後も周防大島町を第2のふるさとという気持ちを持って卒業していただくことで、今後の関係人口の創出、それからいずれは移住定住にもつながっていくかもしれませんし、そういったことで、関係人口の創出ということでサードプレイス創出事業を展開していこうと考えております。

具体的にどういうところを想定しているのかということですが、そこはまだ具体的な場所というものがみついているわけではございませんけれども、今後、地域との交流の拠点みたいなところも含め、事業を進める中で探していきたいと思っております。

それから、地域おこし協力隊経費の中の委託料のところ、地域おこし協力隊の募集支援、それから活動支援の委託料を組んでいるのですが、こちらのいきさつを申しますと、令和7年度、地域おこし協力隊の募集を商工観光課そして農林水産課で行っております。ただ、募集はしたも

ののなかなか応募者が集まらない。来たとしてもまたふさわしい方ではなく採用に至らなかったりとか、そういったことが続きました。これをどう打開していけばいいのかということで、空家定住対策課が地域おこし協力隊の取りまとめの課でございましたので、検討していく中で、総務省の地域おこし協力隊アドバイザー派遣制度というのがあるということを知りまして——これは全額総務省の費用で行われるものです。これにアドバイザーの派遣をお願いしまして、事前の打ち合わせに1時間、これはリモートでやって、実際に周防大島町に来ていただいて、丸1日かけていろいろな助言をいただいたということでございます。

その中で、今まで地域おこし協力隊の募集をいろいろやってきたわけですがけれども、募集の仕方においてもっと見直すべき点がたくさんあったということ。それから、地域おこし協力隊の事業内容についても、もっとしっかり練り込んでいく必要があったということをお助けいただきまして、令和8年度には、また新たに5名の募集を予定しておりますけれども、そういった方に対しての募集について、採用の進め方と採用の要項の作り方、募集の出し方、業務の作り方、そういったところも含めアドバイザーに来ていただいて、しっかり御支援をいただいて、もっと具体的に、しっかりこちらの要望・希望に応じた方を募集ができるような事業をやろうということで、そのアドバイザーの方にまた来ていただく委託料を組みました。これは、1日とか2日とかいう話ではなくて、実際に何度もこちらに足を運んでいただいて、現場を見ていただきながら課題を見つけていただいて、その課題解決に向けていろいろなアドバイスをいただいて、一緒になって募集要項なり事業の内容を考えていくということで、委託料を組ませていただいております。

次に、この事業の内容ですがけれども、募集支援は、募集要項の作成から募集の記事の出し方とか宣伝の仕方、それから募集の際の面接の仕方とか、そういったところまでを含めて御支援をいただく委託料になります。

活動支援は、募集した新規の地域おこし協力隊に対する初任者研修であったり、それから地域おこし協力隊と一緒に活動する職員のための研修、それも含めた委託を考えております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 中原教育次長。

○教育次長（中原 藤雄君） 179ページのICT教育支援事業の備品購入費でございますが、これにつきましては、令和8年度から令和9年度にかけて第2期GIGAスクール構想の推進に向けた児童生徒の端末機の整備を行う予定としております。

令和8年度につきましては、中学生分で204台を計上させていただいております。

何故、リースにしなかったのかということでございますが、この購入につきましては県の共同調達で、県でプロポーザルを行って共同調達を行うという形をとっておりますので、その形で周

防大島町としても参加をさせていただいて、県と一緒に共同調達をさせていただくという形をとる予定にしております。

それから、196ページの社会教育振興経費の地域活性化起業人制度活用事業についてですが、この地域活性化起業人制度は総務省推進の制度でございまして、地方公共団体が3大都市圏等に所在する企業等の社員を一定期間——これは6か月以上3年未満になりますけれども、一定期間その社員を受け入れることによりまして、専門的なノウハウや知見を活かして即戦力人材として、地域の課題解決または地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事するというので、地域活性化を図る取り組みとなっております。この取り組みに対しては、国の特別交付税措置がありまして、年間1人あたり、590万円の上限がございまして、この制度を活用し、教育委員会としましては、令和8年度以降3年以内に外郭団体の設立を目指す準備をしており、主に4大会、例えばサザンレク片添山口県知事杯ビーチバレー大会や大島一周駅伝、サザン・セト大島ロードレース大会、サザン・セト大島少年サッカー大会の大規模スポーツイベントの開催にかかる準備や調整をはじめとし、大島郡体育協会や周防大島町文化振興会の実務を担うべく、この地域活性化起業人制度を活用して進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） ありがとうございます。

たくさん質問しすぎて、どれがどれか分からなくなりました。

まず、サードプレイス創出事業は、私もあったらいいなと今聞いていて思いました。すごく思いは分かりますので、しっかりと進めていただいて、まず場所をどこにするかというのが非常に重要だと思うので、安下庄には兄貴分の吉村議員もいますので、この辺りと相談して、しっかりと進めていただきたいと思います。

次が、地域おこし協力隊関連です。これはよく分かったので、また何かあったらこれは質問します。

ICT教育支援事業に関しましては、共同調達ということで致し方ないところはあると思うのですが、一昨年ぐらいまでに中学1年生、中学2年生のタブレットを買っていますが、令和9年度にまた購入予定があるのか。そのあたりで、本当に共同調達ではなくて単独でリースに切替えていく、どこかで切替えていかないと、多分、今からどんどん更新の時期も早くなってくると思う。そういった中で、今回は約5、6年前に1回、中学生はそろえておると思うので、おそらくまた数年たったら、また同じように1,000万円単位で出てくると思うので、この辺りのことを含めて考えていただきたいと思います。来年度に購入予定があるのかだけ教えてください。

最後、地域活性化起業人制度活用事業のもろもろです。これも3か年ぐらいは継続してこの事

業をやっていくという認識でよいのかと、今後、当初予算（案）の概要でいうとこの次のページにあたるところに、いろいろなイベントが載っています。最終的にこの外郭団体を立ち上げて、この方々というのがこういう運営にも入ってくるのか。私は本当にこれはすばらしいことだと思う。外に振っていくべきだと思っている。社会教育課は社会教育課としてのあるべき姿で働いていただきたいから、こういうイベントごとというのはプロに任せて、最終的には運営もろもろをこういう団体及び有償のボランティアに振っていくべきだと思うのですが、その辺りの見込みがどうなのか教えてください。

○議長（荒川 政義君） 中原教育次長。

○教育次長（中原 藤雄君） ICT教育支援事業の関係でございますが、令和8年度は中学生のクロームブックを購入する予定としておりますが、令和9年度には小学生のクロームブックを購入する予定としております。

それから、外郭団体を立ち上げる件でございますが、一応、この地域活性化起業人制度活用事業は、6か月以上3年以内で活用ができる制度となっておりますので、この3年の間に何とか外郭団体を立ち上げ、大きな4大会等の運営なりを全て任せられる団体を立ち上げていければと、今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） ありがとうございます。

令和9年度に小学生に買うということで、これが何名分なのか教えてください。何年生分なのか。

少し戻りまして、先ほどの地域おこし協力隊のアドバイザー、今回、空家定住対策課・政策企画課・農林水産課・商工観光課でまたがって何人かいるが、このアドバイザーというのも、それに合わせて御一方ずつ来られるのか。この御一人がマルチに、それぐらいプロフェッショナルな方が来るのか。その辺り分かれば教えてください。

○議長（荒川 政義君） 神戸空家定住対策課長。

○空家定住対策課長（神戸 和雅君） 地域おこし協力隊アドバイザー派遣制度についての御質問でございましたけれども、今年度来ていただいた総務省のアドバイザーの方が、全国的にもかなり知見が広くて、地域おこし協力隊のことならこの人が一番よく知っているのではないかというぐらいの方で、この方が全国規模で、全国の地域おこし協力隊のそういった支援事業をこれまでもやってきておられる方になります。1つの会社でその事業をやっているのですけれども、この方に中心になって来ていただいて、今回は特にこのアドバイザー事業で受けたアドバイスの中で、一番課題が多いと感じたのが、周防大島町地家室園地拠点施設に勤める地域おこし協力隊の事業

のやり方について、かなり課題が多いという話で、今回は、その方には特に募集支援についてやっていただくとは思っておりますが、交渉の中で、ほかの事業についてもアドバイスしていきますということでしたので、ほかの地域おこし協力隊の募集についても御助言をいただきながらやっていきたいと思っております。

それから、事業の詳しい内容、それから活動支援の内容、詳しい業務内容については、今から打合せに入りますけれども、できれば周防大島町地家室園地拠点施設の地域おこし協力隊だけではなくて、全ての地域おこし協力隊、それからそこを管轄する職員を含め支援と研修、そういった初任者研修等の支援をしていただけるように交渉していきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 中原教育次長。

○教育次長（中原 藤雄君） 来年度の小学生分の購入台数でございますが、予備も含めまして約350台を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午後2時18分休憩

.....
午後2時32分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。ほかに質疑はありませんか。小田議員。

○議員（12番 小田 貞利君） 体調不良で早退しました久保議員から頼まれましたので、先ほどの吉村議員の質問に対する町長の答弁の確認をさせてください。

久保議員のところに、何名もの地元の方が、場所についてとか地域の住民の反対の声が来ているということで、今日病気を押して来たのですが、昼までで帰ってしまいましたので確認させてください。

先ほどの町長の答弁では、観光振興ビジョンの策定委員会を立ち上げ、専門家の意見を聞き、地元の了解を得て、議会の承認を取って、6月ぐらいには諮りたいということよろしいですか。それが取れなかったら、これはいろいろなことを考えて変えていくということなのかどうかを、もう1回確認させてください。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 小田議員そして久保議員からということですが、この観光交流センターの件について、先ほどもお話をさせていただいたところでございます。

この観光振興ビジョンの策定、これを先ほど私は、令和8年度に出来上がるというようなニュ

アンスでお話をしてしまったのですが、これは令和8年度に着手をして、令和9年度には策定を完了すると見込んでいますところですが、この観光振興ビジョンの策定を軸に、そして場所や機能についても、この観光振興ビジョンの策定の委員会において観光の専門の方、町民代表の皆様、そういった皆様から専門的な意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

その専門家の皆様の御意見を聞いたうえで、その内容を令和8年6月の第2回定例会を目指して議会の皆様に報告できるように進めてまいりたいと考えております。その際に、先ほども申しました土地の取得も含めてでありますけれども、設計業務、地質調査、土地の取得も含めて予算の執行については、議会の皆様と協議をしながら進めさせていただくということ、先ほどお話をさせていただいたとおりでございます。

何とぞ御理解をよろしくお願いいたします。（「地元の承認、町民の」と呼ぶ者あり）そうですね。もちろん地元の皆様のお声も伺いながら、そしてまた町民の代表であります議会の皆様の御意見を伺いながら、しっかりと決めていくということで進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（12番 小田 貞利君） 150ページの竜崎温泉管理運営経費の工事請負費に5,151万3,000円が上がっています。この詳しい内訳と、よく指定管理施設で小さい経費の部分は指定管理者が行い、110万円を超えた大きいものについては町が行うということで聞いておりますが、それは竜崎温泉に限らず、道の駅サザンセトとうわであったり片添——であったり、なかなかスムーズに動いていないようなことが感じられます。その辺を踏まえて、今どのような対応を考えているか。110万円に達するまでは指定管理者が、110万円を超えたものは町がやるということが、しっかり課の中で認識されているかどうかも含めて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 松村産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（松村 浩君） 竜崎温泉管理運営経費の中を詳しくということで、一番大きいのが工事費、それが熱源配管等の配管の設備を変更することが主な工事の内容です。

110万円に達するまでは指定管理者がやって、110万円を超えたら町がやるということです。また、工事や修繕にすごい時間がかかるということですが、何分、できたのが平成の一桁台にできた建物ばかりで、既に40年近い時がたっておりますので、もうそろそろ大規模な改修工事が必要であると考えておりますので、その際に、現在かなり複雑な設備になっているのですが、この辺をできる限りシンプルにして、時間がかからない修繕の方法等を取っていきたいと思います。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（12番 小田 貞利君） 指定管理業務はもう永遠の課題になってきておりますし、負担も大変多くて問題も多いと思いますが、今度、行政・病院事業改革特別委員会でも当然話が出ると思いますし、以前の行政・病院事業改革特別委員会でも指定管理施設については早急に対応を考えていかなければならないという答えを出していますので、早急に町長に決断をしていただいて、経費のかからないような形で持続可能な指定管理施設を運営していただきたいと思います。以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

以上で、一般会計予算の質疑を終結します。

お諮りいたします。議案第1号令和8年度周防大島町一般会計予算の質疑が終結しましたので、議案第1号をお手元に配付しました議案付託表のとおり各常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号をお手元に配付しました議案付託表のとおり各常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は会期中の最終日の本会議といたします。

日程第2. 議案第2号

日程第3. 議案第3号

日程第4. 議案第4号

日程第5. 議案第5号

○議長（荒川 政義君） 日程第2、議案第2号令和8年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から、日程第5、議案第5号令和8年度周防大島町渡船事業特別会計予算までの4議案を一括上程し、これを議題といたします。

補足説明を求めます。中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村 晴彦君） それでは、議案第2号から第4号の補足説明をいたします。

議案第2号令和8年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算についてでございます。

特別会計の予算書4ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25億3,663万1,000円と定めるものでございます。

第2条の歳出予算の流用では、保険給付費の同一款内での流用ができることを定めております。それでは、事項別明細書により、歳入歳出予算の主なものにつきまして説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

事項別明細書の21ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は、3億2,257万円を計上しております。

22ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料は省略いたします。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目制度改正補助金は、142万7,000円を計上しております。

4款県支出金1項県補助金1目保険給付費等交付金は、19億5,828万2,000円を計上しております。

5款財産収入は省略いたします。

23ページをお願いいたします。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は、2億929万円を計上しております。このうち、保険基盤安定事業繰入金は、低所得者に対する保険税軽減相当額を基準として一般会計から繰入を行うものでございますが、1節保険税軽減分は県が4分の3、町が4分の1を負担して7,296万6,000円、2節保険者支援分は国が2分の1、県と町が各4分の1を負担して3,879万3,000円を計上しております。3節未就学児均等割保険税繰入金は、保険税軽減分に対する繰入で54人分の64万円、5節産前産後保険税繰入金は、保険税減免分に対する繰入で3,000円、6節財政安定化支援事業繰入金は、地方財政措置により国保財政が受ける影響を勘案して算出した額の繰入で3,767万円、7節その他一般会計繰入金は、県の福祉医療助成事業において県と町がそれぞれ2分の1を負担する国保負担軽減対策分を県の試算に基づき1,125万6,000円を計上しております。

2項基金繰入金は4,038万5,000円を計上しております。

24ページをお願いいたします。

7款繰越金及び8款諸収入は省略いたします。

25ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員人件費及び事務経費として4,779万8,000円を計上しております。

26ページをお願いいたします。

2目連合会負担金は、山口県国保連合会に啓発活動等にかかる負担金として25万2,000円を計上しております。

2項徴税費1目賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収にかかる事務経費を計上しております。

27ページの3項運営協議会費は省略いたします。

2款保険給付費1項療養諸費は、療養給付費、28ページの療養費、審査支払手数料合わせて16億750万2,000円、対前年比3.6%の減となっております。

2項高額療養費は、高額療養費、高額介護合算療養費合わせて2億8,270万円を計上し、対前年度比1.9%の減となっております。

3項移送費については省略いたします。

29ページをお願いいたします。

4項出産育児諸費は6人分、5項葬祭諸費は52人分を計上しております。

6項傷病手当諸費は省略いたします。

3款国民健康保険事業費納付金は県の算定に基づき、1項医療給付費分、30ページの2項後期高齢者支援金等分、3項介護納付金分、4項子ども・子育て支援納付金、合わせて5億1,343万6,000円を県に納付するものでございます。

31ページをお願いいたします。

4款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、特定健康診査、特定健康保健指導に要する経費として2,776万7,000円を計上しております。

2項保健事業費は、保健師資格のある会計年度任用職員の人件費と医療費通知及び健診等結果説明会業務、人間ドック補助金に要する経費で1,199万円を計上しております。

32ページをお願いいたします。

5款基金積立金は省略いたします。

33ページをお願いいたします。

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、756万2,000円を計上しております。

2項他会計繰出金1目病院事業特別会計繰出金は、病院事業特別会計に対する特別調整交付金の繰出金として1,819万4,000円、7款予備費は500万円を計上しております。

以上が、議案第2号令和8年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算についての概要でございます。

次に、議案第3号令和8年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、補足説明をいたします。

予算書の7ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を5億4,923万1,000円と定めるものでございます。

次に、事項別明細書の46ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。

1款1項後期高齢者医療保険料は3億6,918万4,000円を計上し、対前年度比8.7%の増となっております。

2款使用料及び手数料は省略いたします。

3款繰入金1項他会計繰入金1目事務費繰入金は、県広域連合の試算等により3,025万9,000円を計上し、2目保険基盤安定繰入金は1億4,918万3,000円を計上しております。

4款繰越金は省略いたします。

47ページをお願いいたします。

5款諸収入は60万3,000円を計上しております。

48ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員人件費及び一般経費として1,355万4,000円を計上し、対前年度比6%の減となっております。

49ページをお願いいたします。

2項徴収費は152万3,000円を計上しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は5億3,355万2,000円を計上し、対前年度比9.2%の増となっております。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金は60万2,000円を計上しております。

以上が、議案第3号令和8年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算についての概要でございます。

次に、議案第4号令和8年度周防大島町介護保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

予算書の10ページをお願いいたします。

第1条で、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31億3,888万7,000円と定め、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ626万8,000円と定めるものでございます。

第2条の歳出予算の流用では、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合に同一款内で流用できることを定めるものでございます。

それでは、保険事業勘定から御説明いたします。

事項別明細書 61 ページの歳入から御説明いたします。

1 款の保険料は 4 億 2 3 万 8, 0 0 0 を計上しております。現年度分の特別徴収保険料は収納率 1 0 0 %、現年度分の普通徴収保険料は収納率 9 2 % の見込みでございます。

なお、被保険者数においては、特別徴収が 6, 7 8 0 人、普通徴収が 3 7 9 人、合計で 7, 1 5 9 人を見込んでおります。

2 款の使用料及び手数料は省略いたします。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目介護給付費負担金は、給付費にかかる国の法定負担分として 5 億 1, 2 0 1 万 9, 0 0 0 円を計上しております。

2 項国庫補助金 1 目調整交付金は 3 億 1, 3 5 1 万円を計上しております。この調整交付金は、高齢化による給付費増など、市町村の努力では解消できない第 1 号被保険者の介護保険料の格差を是正するものであります。

2 目地域支援事業交付金では、介護予防・日常生活支援総合事業分と包括的支援事業・任意事業分を合わせて 3, 1 0 0 万 7, 0 0 0 円を計上しております。

6 2 ページをお願いいたします。

4 款 1 項支払基金交付金 1 目介護給付費交付金は 7 億 9, 1 1 0 万円、2 目地域支援事業交付金は介護予防・日常生活支援総合事業分として 1, 5 4 9 万円を計上しております。

5 款県支出金 1 項県負担金 1 目介護給付費負担金は、県の法定負担分として 4 億 4, 0 2 2 万 9, 0 0 0 円を計上しております。

2 項県補助金 1 目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活総合事業分と包括的支援事業・任意事業分を合わせて 1, 5 5 0 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

6 3 ページをお願いいたします。

6 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目介護給付費繰入金は、町の法定負担分として 3 億 6, 6 2 5 万円を計上しております。

2 目地域支援事業繰入金は、介護予防・日常生活支援総合事業分と包括的支援事業・任意事業分を合わせて 1, 5 5 0 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

3 目低所得者保険料軽減対策繰入金は、低所得者の第 1 号被保険者の介護保険料を軽減するため、第 1 段階から第 3 段階までの保険料を消費税による公費を投入して軽減する制度で、一般会計から繰出す 3, 4 2 2 万 9, 0 0 0 円を計上しております。

4 目保健事業・介護予防一体的実施繰入金は、保健事業・介護予防一体的実施事業に対する山口県後期高齢者医療広域連合からの委託料を一般会計から繰出す 2 9 8 万 5, 0 0 0 円を計上しております。

5目その他一般会計繰入金は、職員給与費、介護認定審査会等の事務経費でございます。

2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金は9,559万3,000円を計上しております。

64ページをお願いいたします。

3項1目介護サービス事業勘定繰入金は、介護サービス事業勘定からの繰入でございます。

7款繰越金、8款諸収入は省略いたします。

9款財産収入は、介護給付費準備基金利子の計上でございます。

次に、歳出を御説明いたします。

66ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員人件費（介護保険）と介護保険一般経費として4,591万8,000円を計上しております。

67ページをお願いいたします。

2項徴収費1目賦課徴収費は保険料の徴収事務経費でございます。

3項1目介護認定審査会費は、介護認定等にかかる経費として3,562万5,000円を計上しております。

68ページをお願いいたします。

2款保険給付費全体では、対前年度2,000万円の減で29億3,000万円となっております。

1項サービス諸費は、要介護認定者と要支援認定者に対する給付で、27億5,231万3,000円を計上しております。

69ページをお願いいたします。

2項その他諸費1目審査支払手数料は国保連合会への手数料でございます。

3項高額介護サービス等費は7,769万円を計上しております。

70ページをお願いいたします。

4項高額医療合算介護サービス等費は1,000万円を計上しております。

5項特定入所者介護サービス等費は、施設に入所している低所得者の方に食費、居住費を補填するもので、8,679万7,000円を計上しております。

71ページをお願いいたします。

3款基金積立金、介護給付費準備基金の利子の積立でございます。

4款地域支援事業費1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は4,817万5,000円を計上しております。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防・生活支援サービス事業のケアプランを作成する際の経費として764万9,000円を計上しております。

7 2 ページをお願いいたします。

2 項一般介護予防事業費は、第 1 号被保険者の全ての方を対象とし、地域の実情に即した効果的・効率的な介護予防を推進する事業の経費でございます。

7 3 ページをお願いいたします。

3 項包括的支援事業・任意事業費 1 目包括的支援事業費は、地域包括支援センターの従来からの業務である総合相談、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメントに要する経費でございます。

7 4 ページをお願いいたします。

2 目任意事業費は、在宅介護の精神的、経済的な負担軽減を図るための家族介護支援、成年後見制度の利用支援、認知症サポーター養成事業等に要する経費でございます。

7 5 ページをお願いいたします。

3 目地域包括支援センター運営事業費は、地域包括支援センターの運営に要する経費として、保健師等の職員人件費等 5,408 万 5,000 円を計上しております。

7 6 ページをお願いいたします。

4 目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、多職種協働により地域包括ケアシステムの構築を目指す地域ケア会議推進事業の経費でございます。

5 目在宅医療・介護連携推進事業費は、在宅医療推進事業及び地域医療・介護連携推進事業の経費でございます。

6 目生活支援体制整備事業は、高齢者のニーズを把握し地域、職域、行政等で構成する協議体において生活課題を検討し、支え合いの体制づくりを行うための経費でございます。

7 目認知症総合支援事業費は、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を設置する経費でございます。

7 7 ページをお願いいたします。

4 項その他諸費は、国保連合会への総合事業にかかる審査支払手数料等の経費でございます。

7 8 ページをお願いいたします。

5 款 1 項 1 目保健事業・介護予防一体的実施事業は、山口県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、高齢者保健事業を国民健康保険保健事業及び介護予防の取組と一体的に実施するための経費でございます。

次に、介護サービス事業勘定の御説明をいたします。

事項別明細書 8 2 ページの歳入から御説明いたします。

1 款 サービス収入 1 項 介護給付費収入 1 目 介護予防サービス計画費収入は、ケアプランの作成料として 6 2 4 万 3,000 円を計上しております。

2 款 繰越金は、繰越金が生じた際に対応できるよう計上しております。

3 款諸収入 1 項 1 目雑入は、住宅改修理由書の作成料でございます。

次に、83 ページの歳出を御説明いたします。

1 款サービス事業費 1 項 1 目介護予防支援事業費は、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所としてケアプランを作成する事業等に要する経費 626 万 8,000 円を計上しております。

以上が、議案第 4 号令和 8 年度周防大島町介護保険事業特別会計予算についての概要でございます。

以上で、議案第 2 号から第 4 号までの補足説明を終わります。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 松村産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（松村 浩君） 議案第 5 号令和 8 年度周防大島町渡船事業特別会計予算について、補足説明をいたします。

特別会計予算書の 14 ページをお願いいたします。

第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 29 万 8,000 円と定めております。

それでは、事項別明細書 95 ページをお願いいたします。

歳入から説明させていただきます。

1 款使用料及び手数料 1 項使用料は、前島航路 91 万 9,000 円、情島航路 144 万 5,000 円、浮島航路 977 万 4,000 円と見込み、合わせて 1,213 万 8,000 円の計上でございます。

2 項手数料は、手荷物・小荷物等の運搬手数料であります。3 航路を合わせまして 190 万 7,000 円を計上しております。

96 ページをお願いします。

2 款国庫支出金は、3 航路への国庫補助金として 2,150 万 4,000 円を計上しております。

3 款県支出金は、こちらも 3 航路への県の補助金として 4,191 万 6,000 円の計上でございます。

4 款繰入金は、一般会計からの繰入金 2,277 万 6,000 円を計上し、財源調整を行っております。

5 款諸収入は、各航路の会計年度任用職員に関する雇用保険料の個人負担分等の計上でございます。

98 ページをお願いいたします。

歳出を説明させていただきます。

1 款事業費 1 項事務費 1 目総務費の職員人件費（渡船事業）は、一般職 1 名分の計上でございます。

総務一般経費は、3 航路運営のための事務経費の計上でございます。

99 ページ、2 項事業費 1 目前島航路運航費、100 ページの 2 目情島航路運航費、102 ページの 3 目浮島航路運航費につきましては、各航路の運行に必要な経費の計上ですが、主なものは職員人件費、会計年度任用職員の報酬及び船舶の燃料費や修繕費となっております。3 航路合わせまして 9,445 万 1,000 円の事業費となっております。

103 ページをお願いします。

2 款公債費では、町債の元金償還経費 308 万 4,000 円と利子支払経費 176 万 3,000 円の計上でございます。

104 ページの 3 款予備費につきましては 100 万円の計上でございます。

105 ページからは給与費明細書であり、113 ページは地方債に関する調書となっております。

以上が、議案第 5 号令和 8 年度周防大島町渡船事業特別会計予算の概要でございます。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決賜りますようお願い申し上げます。補足説明を終わります。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑は議案ごとに行います。

議案第 2 号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第 3 号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第 4 号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第 5 号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。議案第 2 号令和 8 年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から、議案第 5 号令和 8 年度周防大島町渡船事業特別会計予算までの質疑が終結しましたので、議案第 2 号から議案第 5 号までの 4 議案をお手元に配付しました議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託

することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第5号までの4議案をお手元に配付しました議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は会期中の最終日の本会議といたします。

日程第6. 議案第6号

○議長（荒川 政義君） 日程第6、議案第6号令和8年度周防大島町下水道事業特別会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。藤本下水道部長。

○下水道部長（藤本 倫夫君） それでは、議案第6号令和8年度周防大島町下水道事業特別会計予算について、補足説明を申し上げます。

下水道事業の予算書の3ページをお願いいたします。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量について定めております。

処理区域内人口6,440人、年間処理水量を49万6,400立方メートル、1日平均処理水量を1,360立方メートル、年間有収水量を48万6,470立方メートルと予定し、主要な建設改良事業を久賀・大島処理区、東和片添処理区の未普及対策事業及び安下庄浄化センター・東和片添浄化センター等の施設更新事業にかかる特定環境保全公共下水道建設改良事業として15億3,812万1,000円、日良居・和田・戸田等の各浄化センターの施設更新事業等にかかる農業集落排水処理施設建設改良事業として6,105万円、浮島処理区の施設更新事業にかかる漁業集落排水処理施設建設改良事業として5,555万円としております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額について定めるもので、収入につきましては、第1款下水道事業収益を12億5,477万円とし、内訳といたしまして、第1項営業収益1億1,277万3,000円、第2項営業外収益11億4,199万7,000円、支出につきましては、第1款下水道事業費用を11億1,247万円、内訳といたしまして、第1項営業費用9億7,812万1,000円、第2項営業外費用1億3,304万9,000円、第3項予備費130万円としております。

4ページの第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものです。

収入につきましては、第1款資本的収入を17億7,889万9,000円とし、内訳といたしまして、第1項企業債14億4,170万円、第2項補助金3億3,231万円、第3項分担金及び負担金488万9,000円、支出につきましては、第1款資本的支出21億1,093万

6,000円とし、内訳を、第1項建設改良費16億5,472万1,000円、第2項企業債償還金4億5,621万5,000円としております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億3,203万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億1,975万6,000円、過年度分損益勘定留保資金1億8,440万3,000円、当年度分損益勘定留保資金2,787万8,000円で補填するものでございます。

第5条は、企業債について定めるもので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めており、内訳といたしまして、久賀・大島処理区及び東和片添処理区の未普及対策事業や安下庄浄化センター等の施設更新事業にかかる特定環境保全公共下水道建設改良事業12億3,520万円、施設更新事業等にかかる農業集落排水処理施設建設改良事業に4,040万円、浮島浄化センター等機能保全事業にかかる漁業集落排水処理施設建設改良事業に4,400万円、資本費平準化債1億2,210万円、及び特定環境保全公共下水道過疎対策ソフト事業に1,130万円の計14億5,300万円を限度額としております。

5ページの第6条は、一時借入金の限度額を5億円と定め、第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、消費税及び地方消費税に不足が生じる場合、営業費用及び営業外費用の間の流用について定めております。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費8,067万1,000円と定め、第9条は、他会計からの補助金として、下水道事業健全財政運営のため一般会計からこちらの会計へ補助を受ける金額を4億1,820万1,000円と定めております。

附属資料といたしまして、6ページ以降に予算説明書などを添付いたしております。

以上が、議案第6号令和8年度周防大島町下水道事業特別会計の補足説明でございます。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議案第6号、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。議案第6号、令和8年度周防大島町下水道事業特別会計予算の質疑が終結しましたので、議案第6号をお手元に配付しました議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号をお手元に配付しました議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は会期中の最終日の本会議といたします。

日程第7. 議案第7号

○議長（荒川 政義君） 日程第7、議案第7号令和8年度周防大島町病院事業特別会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。石原病院事業管理者。

○病院事業管理者（石原 得博君） 議案第7号令和8年度周防大島町病院事業特別会計予算の補足説明をいたします。

当予算は、周防大島町病院事業第2期再編計画を基本として編成しております。

5ページをご覧ください。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量について定めております。

病床数、定員につきましては、令和7年度末で廃止予定の介護老人保健施設さざなみ苑を除き、変更はございません。

次に、入院患者数につきましては、2病院合計で4万7,817人としております。

6ページをご覧ください。

外来患者数は、3医療機関合計で6万4,225人を見込んでおります。介護施設の利用者数は、入所1万7,338人、通所1,775人を見込んでおります。

7ページをご覧ください。

大島看護専門学校の学生数は、全学年で合計62人を見込んでおります。

主要な建設改良事業につきましては、後ほど第4条の資本的収入及び支出で御説明申し上げます。

8ページをご覧ください。

第3条の収益的収入及び支出について定めたもので、業務の予定量に基づき収入を合計44億7,475万5,000円。

9ページをご覧ください。

支出を合計43億4,888万3,000円と見込んでおります。

令和8年度は、第2期再編計画支援として一般会計から基準外として4億8,000万円の追加繰入をしていただくことで、収益的収支においては黒字予算となります。

10ページをご覧ください。

第4条は、資本的収入及び支出について定めるもので、収入の企業債につきましては、後ほど御説明します資本的支出の建設改良費の財源として、病院事業債及び過疎債借入れを見込み、東和

病院は4,180万円、橘医院は8,890万円、大島病院は5,620万円、大島看護専門学校は30万円を計上しております。

また、固定資産売却代金につきまして、未利用医師住宅の売却による収入を、東和病院は1,474万円、橘医院は260万4,000円、大島病院は1,004万8,000円計上しております。

支出につきましては、東和病院の建設改良費4,198万9,000円は、医師住宅下水道接続工事のほか、医療機器整備6品目を、企業債償還金1億6,805万3,000円は、令和8年度中の償還予定額を見込み、計上しております。

橘医院の建設改良費8,895万1,000円は、歯科の移転費用及び歯科機器整備を、企業債償還金1億2,290万6,000円は、令和8年度中の償還予定額を見込み、計上しております。

大島病院の建設改良費5,628万7,000円は、眼科診療等における医療機器整備6品目を、企業債償還金1億8,948万8,000円は、令和8年度中の償還予定額を見込み、計上しております。

11ページをご覧ください。

介護医療院やすらぎ苑の企業債償還金5,781万9,000円は、令和8年度中の償還予定額を見込み計上しています。

大島看護専門学校の建設改良費30万円は厨房機器の整備を、企業債償還金は5,246万8,000円は、令和8年度中の償還予定額を見込み、計上しております。

10ページへお戻りください。

資本的収入を合計2億1,459万2,000円。

11ページをご覧ください。

支出を合計7億7,826万1,000円と見込んでおります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する5億6,366万9,000円は、10ページの第4条冒頭に記載しておりますとおり、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,637万9,000円、損益勘定留保資金5億4,729万円で補填するものとします。

第5条は、債務負担行為について定めるもので、大島病院給食業務委託について、期間を令和6年度から令和8年度までとし、限度額を1億4,451万5,000円と定めております。

第6条は、企業債について定めるもので、借入限度額を1億8,720万円と定めております。

第7条は、一時借入金の限度額を10億円と定めております。

12ページをご覧ください。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めるもので、給与費計26億8,719万4,000円、交際費計12万3,000円を計上しております。

第9条は、他会計からの補助金について定めるもので、第3条でも述べました一般会計から基準外として4億8,000万円の追加繰入を含む合計14億5,820万1,000円の繰入を予定しております。

13ページをご覧ください。

第10条は、薬品や診療材料費等のたな卸資産購入限度額を定めております。業務の予定量に基づき5億179万1,000円と見込み、定めております。

第11条は、重要な資産の取得及び処分について定めるもので、取得する資産として機械4品目と構築物1品目、処分する資産として機械4品目をあげております。

附属資料といたしまして、14ページ以降に予算に関する説明書を添付してございます。

以上が、議案第7号令和8年度周防大島町病院事業特別会計予算の内容でございます。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議案第7号、質疑はありますか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 1点だけ、大きなくくりでいいのですが、支出削減の効果というのか、人件費を含めて、どういう予算をどれくらい削減してこの予算になったのか。その部分を、大きいくくりで結構なので、個々の予算品目ではなくて大きなくくりで、種別で結構なので御答弁をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 木村病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（木村 稔典君） 田中議員の御質問にお答えします。

今回、第2期再編計画の改定ということで、介護老人保健施設さざなみ苑の事業廃止の前倒しをしております。そのため、令和8年度、特に必要人員について、一般職を異動することによって会計年度任用職員を削減することができました。それに伴いまして、こちらは当初予算比になりますけれども、人件費・給与費が1億8,718万円削減できたというところでございます。

また、研究、研修が必要な部分に投資するというので、研究、研修の部分について見直しを行い、約550万円の削減と、大きいのは委託料です。こちらも介護老人保健施設さざなみ苑の事業廃止の前倒しということの影響もありますけれども、それ以外の見直し等もありまして約4,500万円の削減といったことを、今回この予算に盛り込んでいる状況でございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 今後、どういった面で削減ができる——残されたというのか、今、御説明があったことに加えてになるのか。今おっしゃった人件費とかの削減が継続するのかどうかも含めて、これ以外でどういう取り組みができるとお考えなのか、その辺も御説明をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 木村病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（木村 稔典君） なかなかこれ以上の費用削減というところは、実際として難しい部分はあるかと思えます。物価高騰等もございますので、できるだけぎりぎりの予算編成をした状況になっております。

まずは、第一義的には、この予算で見込んでおります業務量を達成すること。それ以上になれば、今、給与の改定等ができない状況になっておりますけれども、収入を増やすことによって、そちらにできるだけ着手していきたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第7号令和8年度周防大島町病院事業特別会計予算の質疑が終結しましたので、議案第7号をお手元に配付しました議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号をお手元に配付しました議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論・採決は会期中の最終日の本会議といたします。

暫時休憩します。

午後3時32分休憩

.....

午後3時42分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8. 議案第8号

日程第9. 議案第9号

日程第10. 議案第10号

日程第11. 議案第11号

日程第12. 議案第12号

日程第13. 議案第13号

○議長（荒川 政義君） 日程第8、議案第8号令和7年度周防大島町一般会計補正予算（第7号）から、日程第13、議案第13号令和7年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第3号）までの6議案を一括上程し、これを議題とします。

議案に対する質疑は、3月3日の本会議で終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第8号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第8号令和7年度周防大島町一般会計補正予算（第7号）について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第9号令和7年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第10号令和7年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第11号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第11号令和7年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第12号令和7年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第13号令和7年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第14号

○議長（荒川 政義君） 日程第14、議案第14号周防大島町高等学校等通学支援費給付基金条例の制定についてを議題とします。

3月3日の本会議において、総務文教常任委員会に付託しました付託案件について、総務文教常任委員会委員長から委員会審査報告書が提出されておりますので、審査の経過並びに結果の報告を求めます。栄本総務文教常任委員会委員長。

○総務文教常任委員会委員長（栄本 忠嗣君） 総務文教常任委員会を代表しまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本委員会は、3月3日委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

審査にあたりましては、執行部に説明を求め質疑を行い、十分なる審査の結果、議案第14号周防大島町高等学校等通学支援費給付基金条例の制定について、お手元に配付しております委員会審査報告書のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程における発言等のうち、主なものを申し上げます。

委員より、通学支援費給付金の予算の算定人数と対象者の要件はどのようになるのかとの質問に対し、予算の根拠については、周防大島中学校、大島中学校の両中学校に過去3年間の進学先を調査したところ、町内から通学が可能と見込まれる岩国市から周南市までの高校に通っている生徒が約120名で、5万円を上限額としているため600万円を計上している。対象者の要件については、原則、生徒・保護者とも周防大島町に住所を有することを条件としている。購入した定期券を実績として提出してもらい、それを基に給付することと考えているとの答弁でした。

委員から、定期券はどの区間でも該当になるのか。回数券では該当にならないのかとの質問に対し、通学に必要な定期券を購入されていれば該当となる。回数券については、現在給付している周防大島高校では申請の対象としていないとの答弁でした。

また、委員から、給付金支給額は3割または上限5万円となっているが、どちらが優先されるのかとの質問に対して、上限が5万円のため、3割のほうが金額が低い場合は3割が適用となるとの答弁でした。

質疑終了後、この条例の制定に対する反対、賛成、いずれの討論もなく、採決に際しては委員全員が可決すべきものとの結果でありました。

以上をもちまして、本委員会に付託された案件の審査の内容につきまして、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（荒川 政義君） 総務文教常任委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入ります。

総務文教常任委員会委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

総務文教常任委員会委員長、お疲れさまでした。

これより討論・採決に入ります。議案第14号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第14号周防大島町高等学校等通学支援費給付基金条例の制定について、委員長報告は、可決とすべきものです。

委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（荒川 政義君） 以上で、本日の日程は全部議了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。

次の会議は、3月17日火曜日、午前9時30分から開きます。

○事務局長（岡原 伸二君） 御起立願います。一同、礼。

午後3時50分散会
